

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	政務活動費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	渡辺	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	政務活動費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 13（ 2001 ）年度	根拠	地方自治法第100条第14項から第16項、荒川区議会政務活動費の交付に関する条例ほか				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	04	議会運営				
目的	区議会各会派に対して調査研究その他の活動に必要な経費の一部を交付することにより、各会派の調査研究その他の活動を通じた区議会の一層の活性化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会各会派（1人会派を含む。）						
内容	<p>区議会議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部とし、区議会各会派に対し政務活動費を交付（交付対象）区議会各会派 （交 付 額）各月の1日における会派の所属議員数に月額8万円を乗じた額 （交付方法）議長から区長への会派に関する届出の通知に基づき交付決定し、各会派からの請求に基づいて半期ごとに交付する。 （使途基準）議員の調査研究その他の活動に要する経費のうち、研究研修費、会議費、調査旅費、通信運搬費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費 （収支報告）各会派の経理責任者が、翌年度の4月30日までに収支報告書、実績報告書及び領収書の原本等を議長に提出する。議長はその写しを区長へ送付する。 （返 還）交付を受けた政務活動費に残余があれば返還する。</p>						
経過	平成13年4月 荒川区議会政務調査費の交付に関する条例施行 平成19年4月 議員提案により条例改正 （①額の改定（所属議員1人当たり月額16万円→8万円）②使途基準の厳格化③領収書の原本の提出の義務化等） 平成25年3月 地方自治法等の改正に伴い、政務活動費へ名称変更 令和3年7月 行政手続の簡素化等の観点により実施している押印省略の取組に基づく様式変更に伴い、条例改正						
必要性	各会派の調査研究等の機能を充実させることにより、区議会の活性化を図り、区政運営のチェック機能の強化に資する。						
実施方法	（ 1直営 ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		30,720	30,720	28,800	30,480	30,720	30,720	30,720
決算額（4年度は見込み）		28,544	26,528	26,514	29,420	26,104	27,088	30,720
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
交付会派数		8	8	7	9	9	9	10

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	政務活動費	26,104	負担金補助等	政務活動費	27,088	負担金補助等	政務活動費	30,720

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	944	936	▲ 8	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	26,104	27,088	984	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	740	0	▲ 740	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	740	0	▲ 740	
	賞与・退職給与引当金繰入額	145	198	53	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 26,453	▲ 28,222	▲ 1,769	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	27,193	28,222	1,029	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 26,453	▲ 28,222	▲ 1,769	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 26,453	▲ 28,222	▲ 1,769		

備考 令和3年度は前年度に比べ、交付額が増加し返還額が減少したため、補助費等が増加している。令和2年度の行政収入は、過年度交付分の一部返還額である。

問題点・課題

問題点・課題の改善策			
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	○会派所属議員1人当たりの額（令和4年4月1日現在） （23区平均）165,435円/月（最高額）240,000円/月（最低額）125,000円/月
議会の質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-02		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	公益通報者保護制度		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野	
			担当者名	横塚	内線	2224	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-09	公益通報者保護制度事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠	公益通報者保護法、荒川区外部公益通報事務手続要綱、荒川区職員等公益通報実施要綱		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	公益通報者保護法に基づき、職員を雇用する事業者としての区及び行政機関としての区という2つの立場から、公益通報を適切に受付・処理する体制を整え、公益通報者の保護を図るとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上及び事業者の法令遵守の推進を図る。						
対象者等	【外部公益通報者】職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者 【区職員等公益通報者】区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、区から事務事業を受託し、又は請け負った事業者の役員又は従業員、区施設の指定管理者の役員又は従業員						
内容	【外部からの公益通報】 公益通報者保護法に基づき、区内の事業者の法令遵守を推進し、外部公益通報者保護を図るため、要綱を制定している。また、外部公益通報の適正処理を期し、専門的見地からの助言等を受けるため、外部公益通報アドバイザーを設置している。 【区職員等からの公益通報】 区政運営の公正の確保と透明性の向上に資することを目的に、区職員等からの公益通報について必要な事項を定めた要綱を制定し、公益通報相談員による通報窓口を設置している。						
経過	平成17年10月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱施行					
	平成18年 2月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（調査において、事実は認められないものの、改善の必要がある場合の措置について規定を追加）					
	平成18年 4月1日	公益通報者保護法施行					
	平成18年 8月8日	荒川区外部公益通報事務手続要綱施行					
	平成22年 9月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（区の措置を不正防止委員会に報告すること等を追加）					
	平成31年 4月1日	荒川区外部公益通報事務手続要綱及び荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（通報受付時の対応や受理の決定要件等についてより詳細に規定）					
	令和4年 6月1日	荒川区外部公益通報事務手続要綱及び荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（保護される対象者及び通報内容を拡大するとともに責任者等の規定を追加）					
必要性	公益通報者保護法により、処分権限を有する行政機関において、通報の受付及び適正処理が義務付けられている。また、区職員等からの公益通報についても、区政運営の公正の確保と透明性の向上のため、必要である。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 弁護士資格を有する者を「外部公益通報アドバイザー」及び「公益通報相談員」に委嘱している。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 職員向け研修実施回数	1	1	1	1	1	
	② PR（区報・職員報掲載）	2	2	2	2	2	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	引き続き制度の適切な運用を図るとともに、周知に努める。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		952	952	952	952	952	631	165
決算額（4年度は見込み）		626	600	600	626	0	0	165
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	処理件数	0	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	相談謝礼ほか	0	報償費	相談謝礼ほか	0	報償費	相談謝礼	165

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	472	468	▲ 4	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	72	99	27	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 544	▲ 567	▲ 23
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	544	567	23	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 544	▲ 567	▲ 23
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 544	▲ 567	▲ 23	

備考 制度の運用に携わる職員の給与関係費を主な内容としている。公益通報相談員への相談等実績がなかったため、補助費等が発生していない。

問題点・課題 【外部公益通報】
外部からの公益通報に対して適正な処理を行うためには、事務手続や通報者の保護など配慮すべき点が多く、各主管課を対象に研修等の一層の充実を図る必要がある。
【内部公益通報】
区の事務事業を受託する業者や指定管理者も含め、広く制度の周知・PRを図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナの感染状況により研修実施方法は検討が必要であるが、公益通報に対する適正な対応を図るため、引き続き研修を実施する。	コロナの感染拡大により集合研修が実施できなかったため、研修資料を作成し公務員倫理研修で取扱った。	法改正の内容を周知するとともに、公益通報に対する適正な対応を図るため、引き続き研修を実施する。
②	引き続き、区民、区職員へ制度を周知するとともに、受託業者等への制度の周知方法の充実を図る。	区報・ホームページ等により区民及び区職員への制度周知を図った。	区民、区職員へ法改正の内容を周知するとともに、受託業者等への制度の周知方法の充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	窓口は全区設置済み 要綱制定15区、条例制定6区、要綱等未制定1区

況（要旨） 議会質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別職議員報酬等及び給料審議会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	大塚	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-02	特別職議員報酬等及び給料審議会					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 39（ 1964 ）年度	根拠	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	区議会議員の議員報酬及び区議会各会派に交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育長の給料の額について、区民等で構成する審議会の意見聴取を行うことにより、適正化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会議員、区議会各会派、区長、副区長、教育長						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区長は、議員報酬等及び給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等及び給料の額について、審議会の意見を聴くものとする。 ・審議内容は、区議会議員の議員報酬及び区議会各会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育長の給料の額 ・委員は、区内の公共的団体等の代表者その他区民のうちから区長が委嘱する者（10人以内）で、委員の任期は、意見を求められた議員報酬等及び給料の額についての審議が終了したときまで。 						
経過	昭和39年度 荒川区特別職報酬等審議会条例制定施行 ～随時、審議会開催 平成13年度 政務調査費を審議対象に追加 平成19年度 条例の名称変更（自治法改正に伴う変更） 平成24年度 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：「政務調査費」→「政務活動費」） 平成27年度 条例の一部改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う改正：審議内容に教育長の給料の額を追加）						
必要性	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例に基づき、議員報酬、政務活動費及び特別職給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴く必要がある。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	社会経済情勢等を踏まえ、適宜審議会を開催する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		281	285	294	221	221	221	120
決算額（4年度は見込み）		55	59	0	44	51	50	120
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	審議会開催回数	1回	1回	0回	1回	1回	1回	1回
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	48	報酬	委員報酬	48	報酬	委員報酬	111
旅費	委員旅費	2	旅費	委員旅費	1	旅費	委員旅費	7
需用費	賄	1	需用費	賄	1	需用費	賄	2

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,464	1,452	▲ 12	地方税等	0	0	0
	物件費	3	2	▲ 1	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	217	297	80	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,684	▲ 1,751	▲ 67
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,684	1,751	67	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,684	▲ 1,751	▲ 67
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,684	▲ 1,751	▲ 67

備考

審議会委員報酬48千円のほか、事務局職員の給与関係費を主な内容としている。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	特別区協議会分担金		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野	
			担当者名	大塚	内線	2191	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	特別区協議会分担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 26（ 1951 ）年度	根拠	公益財団法人特別区協議会定款				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	07	事務の共同処理				
目的	<p>公益財団法人特別区協議会は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営、特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的として、設立された公益法人である。</p> <p>本事業は、同会の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。</p>						
対象者等	公益財団法人特別区協議会						
内容	<p>毎年度、総会（各特別区長及び特別区議会議長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の実担金を負担する。</p> <p><input type="radio"/> 公益財団法人特別区協議会の事業概要（公益財団法人特別区協議会定款第4条）</p> <p>(1) 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業</p> <p>(2) 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業</p> <p>(3) 特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業</p> <p>(4) 特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業</p> <p>(5) その他公益目的を達成するために必要な事業</p> <p>(6) 東京区政会館賃貸事業</p> <p>(7) 特別区が連携して実施する事務を支援する事業</p>						
	経過	<p><input type="radio"/> 特別区協議会の活動経過</p> <p>昭和22年5月 特別区協議会（任意団体）として発足</p> <p>昭和26年3月 財団法人特別区協議会設立</p> <p>昭和54年度 特別区自治体総合賠償責任保険事業開始</p> <p>昭和55年度 資料室開設</p> <p>平成 4年度 法務調査室開設</p> <p>平成13年4月 特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局の設立に伴い、関連事務を移管</p> <p>平成15年6月 特別区制度調査会発足</p> <p>平成17年6月 東京区政会館開業。九段下から飯田橋へ移転</p> <p>平成17年8月 特別区自治情報・交流センター開設</p> <p>平成22年4月 公益財団法人へ移行</p>					
必要性	23区が共同で設置した財団法人であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	<input type="radio"/> 1直営（ ）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		500	500	500	500	500	500	500
決算額（4年度は見込み）		500	500	500	500	500	500	500
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	分担金の額	500	500	500	500	500	500	500

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	189	187	▲ 2	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	500	500	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	29	40	11	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 718	▲ 727	▲ 9	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	718	727	9	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 718	▲ 727	▲ 9	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 718	▲ 727	▲ 9	

備考 補助費等は特別区協議会への分担金である。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況（要旨） 議会質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野	
			担当者名	大塚	内線	2191	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-02	特別区人事・厚生事務組合分担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 26（ 1951 ）年度	根拠	特別区人事及び厚生事務組合同規約第17条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	07	事務の共同処理				
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 本事業は、組合の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。						
対象者等	特別区人事・厚生事務組合						
内容	<p>組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。</p> <p>○ 特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合同規約第3条）の事務</p> <p>(1) 特別区の人事に関する事務 (2) 職員の互助制度の助成に関する事務</p> <p>(3) 特別区の人事及び福利厚生に関する事務 (4) 特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務</p> <p>(5) 職員の恩給の給付に関する事務 (6) 非常勤職員の公務災害補償に関する事務</p> <p>(7) 職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務</p> <p>(8) 生活保護法に定める更生施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務（令和4年4月1日～救護施設の設置及び管理を追加予定）</p> <p>(9) 特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務</p> <p>(10) 行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務</p> <p>(11) 係争事件及び係争のおそれのある事件についての法的意見に関する事務</p>						
経過	<p>○ 特別区人事・厚生事務組合の活動経過</p> <p>昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立</p> <p>昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称</p> <p>平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置）</p> <p>平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理</p> <p>平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理</p> <p>平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止</p> <p>平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理</p> <p>平成20年 4月 路上生活者グループホーム事業廃止、地域生活継続支援事業追加</p> <p>令和 4年 4月 救護施設の設置及び管理に関する事務を共同処理</p>						
必要性	23区が共同で処理する事務を行う特別地方公共団体であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		145,510	151,010	153,010	171,010	175,540	175,540	175,540
決算額（4年度は見込み）		145,510	151,010	153,010	171,010	175,540	175,540	175,540
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	区分担金の額	145,510	151,010	153,010	171,010	175,540	175,540	175,540
	事務組合一般会計歳入に占める分担金の割合	0.486	0.474	0.513	0.546	0.558	0.575	

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	分担金	175,540	負担金補助等	分担金	175,540	負担金補助等	分担金	175,540

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	189	187	▲ 2	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	175,540	175,540	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	29	40	11	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 175,758	▲ 175,767	▲ 9	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	175,758	175,767	9	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 175,758	▲ 175,767	▲ 9	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 175,758	▲ 175,767	▲ 9		

備考 補助費等は特別区人事・厚生事務組合への分担金である。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-06		戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	包括外部監査		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野	
			担当者名	漆原・大塚	内線	2212	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-09-01	外部監査費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 13（ 2001 ）年度	根拠	地方自治法第252条の27、荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例				
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画		<input checked="" type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	06 監査機能の充実					
目的	財務管理、事業の経営管理等に関する知識を有する外部の専門家による監査を実施することにより、監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資することを目的とする。						
対象者等	区の執行機関、財政援助団体、指定管理者等						
内容	地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨（住民福祉の増進、最少の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化、規模の適正化）を達成するために、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する専門家（公認会計士、弁護士等）の監査を受ける。 包括外部監査は、都道府県、政令指定都市及び中核市で実施が義務付けられているほか、包括外部監査について条例で定めた区市町村で実施するものであり、当区では条例を定めて実施している。						
経過	平成13年4月 荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例施行、包括外部監査の実施 平成30年4月 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：実施年度を「毎会計年度又は2会計年度」と定める）						
必要性	特定のテーマについて、条例を改正し2会計年度にわたって監査可能となったことなどから、専門家の視点で深く掘り下げて監査を実施することにより、広く区の事務全般について監査を行う監査委員による監査を補完して監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資する。						
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 ） 公認会計士へ委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		8,266	8,266	8,266	8,419	6,341	8,419	8,419
決算額(4年度は見込み)		8,265	8,265	8,265	8,418	6,314	8,418	8,419
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	指摘事項等の件数(件)	37	33	51	62	38	72	
	指摘事項等の対応件数(件)	31	28	46	58	36	67	
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	包括外部監査	6,314	委託料	包括外部監査	8,418	委託料	包括外部監査	8,419

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	5,661	5,614	▲47	地方税等	0	0	0
	物件費	6,314	8,418	2,104	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	868	1,190	322	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲12,843	▲15,222	▲2,379
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,843	15,222	2,379	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲12,843	▲15,222	▲2,379
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲12,843	▲15,222	▲2,379

備考

物件費は、包括外部監査契約費である。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、期間を短縮して実施したが、令和3年度は通常通り実施したため、物件費が増加している。

問題点・課題

包括外部監査における指摘内容には、監査対象部署のみならず、他部署にも共通する事項が含まれていることを踏まえ、全庁共有を図る。あわせて、指摘内容の是正に向けて検討することとした事項等について、監査年度以降においても継続的に改善状況等を把握していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、外部監査の指摘内容や改善状況等を継続的に把握し、効率的かつ効果的な制度運用を図る。	外部監査の指摘内容を全庁共有した。あわせて、これまでの指摘に対する改善状況を継続的に把握した。	引き続き、外部監査の指摘内容や改善状況を継続的に把握し、効率的かつ効果的な制度運用を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施) 3 区 ○包括外部監査導入区…3区 ○個別外部監査導入区…11区	未実施) 19 区 不明) 0 区)	
議(要旨) 況(要旨) 状	○平成19年二定 包括外部監査のあり方について		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	自動車維持費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
			担当者名	横塚	内線	2224		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	自動車維持費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 26	（ 1951 ）	年度	根拠				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理					
目的	<input type="radio"/> 庁有車の集中管理による安全かつ効率的な運行管理の実施 <input type="radio"/> 環境に配慮した車両の導入による環境負荷の軽減							
対象者等	特別職、議員、職員							
内容	<p>庁有車を集中管理し、効率的な車両の調達・維持管理及び運転業務を行う。</p> <p>(1) 車両の調達、維持管理 <input type="radio"/> 費用対効果の観点からリースによる車両の調達を進め、平成17年度から総務企画課が管理するすべての庁有車をメンテナンスリース（車両、税金、保険料のほか、車両の維持管理に関する費用をリース会社が負担する方式）に切り換え、運用している。</p> <p>(2) 運転業務 <input type="radio"/> 運転業務の委託化を順次進め、平成19年1月からすべて委託により対応している。 <input type="radio"/> その他、庁有車運転業務従事者制度により、各所管の職員（安全運転が可能な者として所管課長が選任した者）も運転することができることとしている。</p>							
経過	昭和63年度	広報課及び心障センターから車両受入れ						
	平成 5年度	運転業務の一部委託開始						
	平成 6年度	車両の集中管理実施（環境課、建築課、道路課及び公園緑地課から車両受入れ）						
	平成14年度	庁有車更新計画策定						
		① 購入からメンテナンスリースへの移行						
		② 環境配慮型車両の優先導入、リース方式による調達開始						
	平成17年度	全車両をメンテナンスリース方式に移行（車両台数の削減 16台→15台）						
	平成18年度	運転業務の完全委託化						
	平成22年度	電気自動車の導入						
	平成24年度	車両台数の削減（15台→14台）						
	令和3年度	車両台数の削減（14台→13台）						
必要性	<input type="radio"/> 庁有車を集中管理することにより、安全かつ効率的な運行管理に資する。 <input type="radio"/> 環境に配慮した車両を導入することにより、環境負荷の軽減に資する。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	庁有車稼働率（平日）【%】	61	58	70	70	72	※マイクロバスを除く
	②	事故発生件数【件】	1	0	0	0	0	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		45,260	46,120	47,483	46,117	46,692	48,206	47,348
決算額(4年度は見込み)		44,003	45,318	43,599	43,595	39,438	41,179	47,348
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	安全運転講習会受講者数【人】	281	235	215	262	-	-	248

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	燃料費等	784	需用費	燃料費等	1,086	需用費	燃料費等	1,272
役務費	安全運転管理者届等	24	役務費	安全運転管理者届等	97	役務費	安全運転管理者届	2
委託料	運転業務委託料等	29,582	委託料	運転業務委託料	30,200	委託料	運転業務委託料	35,669
使用料等	車両リース料等	9,043	使用料等	車両リース料等	9,792	使用料等	車両リース料等	10,400
負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,302	3,275	▲27	地方税等	0	0	0	
	物件費	39,433	41,175	1,742	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	5	5	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	506	694	188	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲43,246	▲45,149	▲1,903	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	43,246	45,149	1,903	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲43,246	▲45,149	▲1,903	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲43,246	▲45,149	▲1,903		

備考

物件費の主な内容は、運転業務委託料及び車両リース料である。車両の更新に伴うリース料及び人件費高騰に伴う運転業務委託料の増等により、物件費が増加している。

問題点・課題

○区職員(庁有車運転業務従事者)及び運転業務委託事業者による適正な車両の運行を行うとともに、事故を防止するための取組を継続的に行う必要がある。
○車両の更新の際、使用用途、環境負荷の低減、災害対応等の観点から総合的に車両を選定する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	庁有車運転業務従事者及び運転業務委託事業者による事故を防止するための取組を継続的に行う。	庁有車運転業務従事者へ庁有車使用時における安全運転に関する通知文を配布し、交通事故防止に向けた注意喚起を行った。	庁有車運転業務従事者及び運転業務委託事業者による事故を防止するための取組を引き続き行う。
②	引き続き、車両更新及び運転業務委託について、効率的、効果的な運用となるよう、適宜見直しを図る。	車両更新について、稼働率の低かったガソリン車を1台削減した。	車両更新及び運転業務委託について、適正な運用となるよう、適宜見直しを図る。
③	引き続き、使用用途を踏まえ、環境負荷の低減や災害時の活用も考慮し、車両の更新を行う。	環境負荷の低減や災害時の車両の活用を図るため、電気自動車の導入を行った。	

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	○令和2年6月会議 非常用電源確保のための電気自動車やハイブリッド車の配置について ○令和2年6月会議 災害停電時における電気自動車の活用について
-----------	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	儀礼交際用経費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	渡辺	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-03	儀礼交際用経費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 63（1988）年度	根拠	儀礼交際用経費支出基準				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	05	各種団体等との円滑な連携				
目的	区の事務事業に関係する団体及びその役員等との儀礼的な交際に係る経費の一部を支出することにより、各種団体との関係の円滑化や連携強化、職員の負担軽減を図ることを目的とする。						
対象者等	<input type="radio"/> 統括部長、部長、担当部長、担当参事及び参事の職にある職員 <input type="radio"/> 課長、担当課長、副参事、政策監、管理監及び館長の職にある職員 <input type="radio"/> 係長、担当係長及び主査の職にある職員						
内容	1 支出対象 各所管の事務事業に直接かつ密接に関係する以下の経費 ①団体が主催する会合の会費等 ②団体の役員等の慶事及び見舞い 2 支出金額 ①会費等：会費相当額（上限額5,000円） ②慶事及び見舞い：実支出額の2分の1の額（上限額5,000円）						
経過	昭和63年度 事業開始 平成4年度 支出対象の拡大（関係団体の役員の家族を追加） 平成13年度 支出基準の見直し 平成15年度 支出対象の見直し（助役、収入役の職にある者を除外） 平成19年度 支出対象の見直し（係長、担当係長及び主査を追加） 支出金額の見直し（上限額の見直し） 支出対象の見直し（区職員、区議会議員、官公署等を除外） 平成20年度 支出金額の見直し（会費補助の見直し） 平成26年度 支出対象の見直し（弔事に伴う香典を除外）						
必要性	区政運営に密接に関係のある各種団体との一層の連携と信頼関係の強化を図るため、必要である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 儀礼交際用経費支出基準に基づき支出する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	
	①	儀礼交際用経費対象件数	611	0	4		2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少した
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	区政運営に密接に関係のある各種団体との一層の連携と信頼関係の強化を図るために必要な経費であり、今後とも適正な執行に努める。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,962	2,610	2,610	2,846	1,430	1,710	2,610
決算額（4年度は見込み）		2,890	2,437	2,478	2,756	0	20	2,610
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	件数	646	545	551	611	0	4	
	一件あたり平均額（単位：円）	4,473	4,471	4,496	4,510	0	5,000	
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	儀礼交際用経費	0	報償費	儀礼交際用経費	20	報償費	儀礼交際用経費	2,610

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	472	468	▲ 4	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	20	20	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	72	99	27	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 544	▲ 587	▲ 43
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	544	587	43	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 544	▲ 587	▲ 43
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 544	▲ 587	▲ 43

備考

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種団体が主催する会合等への参加が減少したため、補助費等が少額又は未発生となっている。

問題点・課題

請求書等提出書類の厳格な審査を行い、適正に執行するとともに、必要な見直しを行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、適正な執行に努めるとともに、必要に応じて支出基準の見直しを検討する。	請求書等提出書類の厳格な審査を行い、適正な支出を行った。	引き続き、適正に執行するとともに、必要に応じて支出基準の見直しを検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	保護司会支援事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	横塚	内線	2224			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-11-01	保護司会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 53（ 1978 ）年度	根拠	荒川区保護司会事業補助金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	罪を犯した人の更正保護活動や犯罪予防活動、青少年健全育成等を行う荒川区保護司会の運営を支援することを通じて、犯罪のない明るい地域社会づくりを推進することを目的とする。							
対象者等	荒川区保護司会							
内容	<p>○荒川区保護司会事業補助金交付要綱に基づき、荒川区保護司会が実施する「社会を明るくする運動」や「荒川区更生保護サポートセンター」管理運営等に要する経費の補助金を交付し、支援している。</p> <p><保護司会> 保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で構成されている。日常的な保護司の活動はもとより、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、その一環として、あらかわ「社明」コンサートを毎年主催している。区では、あらかわ「社明」コンサートを共催するなど、協力体制をとっている。</p> <p>○荒川区更生保護サポートセンターへの場所の提供 <更生保護サポートセンター> 保護司の活動を支える地域拠点として、更生を図るための指導や助言等の保護司による処遇活動の支援、関係機関・団体との連携、犯罪・非行の予防活動、地域住民の相談対応等を実施している。</p>							
経過	<p>昭和53年度 補助開始 平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費を補助要件に） 平成17～18年度、20年度～、荒川区保護司会主催の「社明コンサート」の共催 平成27年度 荒川区更生保護サポートセンター開所に伴い、補助金交付要綱の一部改正 平成30年度 再犯防止等更生保護活動の支援の充実を図るため、補助金交付要綱の一部改正 令和3年度 「荒川区における再犯防止に関する取組方針」を策定し、荒川区保護司会とより連携を強化して更生保護の推進を図ることとした。</p>							
必要性	保護司会は、地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区の安全安心なまちづくりに寄与しており、当該活動を支援していく必要がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	(参考) 社明コンサート入場者数(人)	929	-	-	-	940	概算 ※2～4年度はコロナで中止
	②	(参考) 更生保護サポートセンター面談利用回数	166	52	58	86	180	保護観察対象者等との面談
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 犯罪の予防や青少年の健全育成、区の安全安心の向上のため、引き続き保護司会に対する支援を行っていく。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		800	800	1,500	1,500	1,208	1,500	1,500
決算額（4年度は見込み）		800	800	1,500	1,500	1,100	513	1,500
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	社明コンサートの開催（回）	1	1	1	1	0	0	0
	更生保護サポートセンター面談利用回数	78	66	66	166	52	58	86
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	保護司会事業補助金	1,100	負担金補助等	保護司会事業補助金	513	負担金補助等	保護司会事業補助金	1,500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	2,831	5,614	2,783	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,100	513	▲ 587	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	434	1,190	756	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,365	▲ 7,317	▲ 2,952
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,365	7,317	2,952	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,365	▲ 7,317	▲ 2,952
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,365	▲ 7,317	▲ 2,952

備考 令和4年3月に、荒川区における再犯防止に関する取組方針を策定したため、策定に携わった職員の人件費として、給与関係費が増加している。補助費等は、保護司会事業に対する補助金であり、令和3年度は交付額に対し返還が生じたため、減少している。

問題点・課題 保護司会の更生保護活動がコロナ禍においても円滑に行えるよう、引き続き支援を行うとともに、荒川区における再犯防止に関する取組方針を踏まえ、安全安心なまちづくりの推進に向けて、保護司会と更なる連携・協力を深める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	安全安心なまちづくりを一層推進するため、引き続き保護司会の支援を行うとともに、再犯防止推進計画を策定する。	保護司会に対し、コロナ禍における更生保護活動に必要な支援を行った。また、再犯防止に関する取組方針を令和4年3月に策定した。	安全安心なまちづくりや再犯防止の推進のため、再犯防止に関する取組方針に基づき、保護司会への支援を行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会(要旨)質問状	平成25年1定 職員保護司の職務について 平成26年1定 保護司会活動への支援について		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-10	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	特別区全国連携プロジェクト	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	須田		
		担当者名	横塚	内線	2224		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-07	特別区全国連携プロジェクト					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 26（2014）年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	02	国内・海外都市との交流の推進				
目的	全国各地域との信頼関係をさらに強化し、連携を深めていくことで、東京を含む全国各地域が自らの特徴を活かし、生き生きとした街づくりを進め、共に発展・成長し、共存共栄を図る。						
対象者等	全国各地域の連携自治体、区民						
内容	<p>1 特別区全国連携プロジェクトについて（特別区全国連携プロジェクト推進方針（平成29年3月制定）から）</p> <p>（1）具体的な目標</p> <p>① 共存共栄による日本の元気創造 ② 相互補完による地域課題の克服 ③ 信頼関係・絆の強化</p> <p>（2）プロジェクト推進の基盤強化に向けた取組（主なもの）</p> <p>① 広域的な連携を推進するための連絡組織の設置・運営（平成29年度～）</p> <p>② 自治体連携を推進する多様な主体との協働プラットフォームの構築</p> <p>2 荒川区における連携自治体数（134自治体/令和3年度実績）</p> <p>3 荒川区における主な連携事業</p> <p>釧路マルシェ、釧路フェア、日暮里道灌まつり、秋田竿燈まつり、交流都市フェア、区民ツアー、尾久の原シダレザクラ祭り</p>						
経過	<p>○特別区全国連携プロジェクトの経過（主なもの）</p> <p>平成26年9月：全国連携プロジェクト開始（国：「まち・ひと・しごと創生本部」設置）</p> <p>平成27年度：「雪の活用提案（岩手県）」・「東北六魂祭」協力連携開始（以降毎年協力連携を実施）</p> <p>平成28年度：5地域7団体と広域連携協定・特別区全国連携プロジェクト推進方針の策定</p> <p>平成29年度：「中間のまとめ」策定・1地域1団体と広域連携協定</p> <p>○荒川区の経過（主なもの）</p> <p>平成27年度：雪で遊ぼう（北上市、西和賀町）・釧路マルシェ（釧路8自治体）の実施（以降毎年実施、令和2・3年度はコロナで中止）、平成28年度～：地方創生推進交付金実施計画申請及び承認（釧路8自治体、秋田市等）、平成29・30年度：秋田竿燈まつり（秋田市）の実施、平成30・令和元年度：釧路地域食材PR試食会の実施、令和2・3年度：釧路地域特産品販促キャンペーン、釧路パネル展の実施</p>						
必要性	全国各地域との連携を広域連携事業として実施することで、将来的に、荒川区を含む東京、全国各地域の持続的な発展、住民の生活の質の維持・向上が期待できる。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①	連携自治体数	143	134	133		
	②	連携事業数	58	17	19		
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	荒川区を含む東京、全国各地域の持続的な発展、住民の生活の質の維持・向上が期待できるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		11,000	12,358	13,920	8,010	7,629	3,755	10,463
決算額(4年度は見込み)		7,179	11,519	10,478	5,599	86	678	10,463
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	旅費	1	旅費	旅費	1	旅費	旅費	3
需用費	釧路特産品キャンペーン消耗品	52	需用費	釧路特産品販促キャンペーン消耗品	131	需用費	連携事業用消耗品	300
委託料	釧路特産品キャンペーン広告	33	委託料	釧路特産品販促キャンペーン広告	547	委託料	連携事業用委託料	10,160

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	2,359	2,339	▲ 20	地方税等	0	0	0	
	物件費	86	678	592	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	85	677	592	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	85	677	592	
	賞与・退職給与引当金繰入額	362	496	134	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,722	▲ 2,836	▲ 114	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,807	3,513	706	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,722	▲ 2,836	▲ 114	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,722	▲ 2,836	▲ 114	

備考

釧路地域特産品販促キャンペーンの実施に要した費用として、物件費及び行政収入(特別区長会補助金)が発生している。なお、令和3年度は事業内容の充実を図ったため、当該費用が増加している。

問題点・課題

・特別区長会と協力、連携し、全国連携プロジェクトの今後の方向性・具体的事業の検討が必要である。
・共存共栄というプロジェクトの目的に照らし、コロナ禍における実施内容等について検討・工夫を行うことで、一過性のものではなく、継続的、持続的な連携となるよう仕組みづくりを行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後も、区長会主導の下、プロジェクトを推進する。	区長会主導の下、事業の実施方法等について23区で共有を図りつつ、プロジェクトの推進に取り組んだ。	今後も、区長会主導の下、プロジェクトを推進する。
②	コロナ禍においてウィズコロナを意識して、区と連携自治体が共存共栄できる事業を実施する。	オンラインストアでの釧路地域特産品販促キャンペーン等、コロナ禍でも継続的に連携ができるような事業を実施した。	引き続き、関係自治体との連携を更に深めながら、事業の実施内容等について検討・工夫し、継続的な連携を目指す。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成27年度11月会議「全国連携プロジェクトについて」

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	指定管理者制度の運用に関する調整	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	増田			
		担当者名	小林	内線	2113			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-05	指定管理者制度の運用						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠	地方自治法第244条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区指定管理者制度運用方針					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	指定管理者制度の運用を適切かつ円滑に行い、区施設におけるより一層の区民サービスの向上を図る。							
対象者等	指定管理者							
内容	<p>○指定管理者制度運用方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月策定以降、随時改正 指定管理者制度の運用の基準となる方針を策定し、全施設において適切な管理運営を行う。 <p>○指定管理施設運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 区と指定管理者が連携を図り、指定管理施設の適正な管理を確保するとともに、区と指定管理者が共通認識をもって施設の管理運営を行うため、毎年度当初に全体会議を開催する。平成30年度からはより活発な意見交換等を行えるよう、施設種別ごとに開催している。 各指定管理者と施設所管課の連携体制を強化するため、施設所管課長（原則四半期に一度）と施設所管担当者により毎月各施設でのサービス提供状況等の確認を行い、報告書を作成している。 <p>○実績評価委員会による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委員（学識経験者、地域代表、財務専門家など）参加の実績評価委員会による評価を実施 							
経過	<p>1 指定管理施設数の推移（各年度4月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 3施設、平成20年度 47施設、平成29年度～令和元年度 56施設、令和2年度、令和4年度～54施設 <p>2 制度の見直し（平成29年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部経費等の経費の明確化、予定利益額の明示、適正な人件費の確保ができる仕組みづくり、専門家を活用した実績評価の更なる信頼性の向上等、これまでの制度運用の中で出てきた課題を整理し、制度の見直しを図った。（以下「新制度」という。） <p>3 新型コロナウイルス感染症関連（令和元年度末～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、状況に応じて一部施設において事業の休止・利用制限等、それに伴う指定管理料の増減や利用料金が減収した施設への減収補填を実施 							
必要性	区民サービスの向上を図り、効果的・効率的な施設運営を行っていくためには、民間事業者の専門性やノウハウを活用した指定管理者制度を適切に運用していく必要がある。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家による審査…公認会計士、社会保険労務士及び中小企業診断士に依頼 							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	実績評価における法令基準への適合状況比率（単位：％）	100	100	100	100	100	対象：A施設（法令等による施設運営基準の定めがある施設）
	②	実績評価における総合評価の「S」「A」比率（単位：％）	100	100	100	100	100	対象：B施設（サービスや事業内容に創意工夫の余地がある施設）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	民間事業者のノウハウを活かしたサービスの向上と費用の縮減の両立を図るとい制度の導入趣旨を踏まえ、全庁的な調整を図りながら、適切に運用していく。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,300	3,857	6,962	6,510	6,690	6,313	6,845
決算額(4年度は見込み)		1,523	3,010	5,073	5,657	6,089	4,354	6,845
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
導入施設数(各年度4月1日現在)		57	56	56	56	53	53	54

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	外部専門家への報償費	4,409	報償費	外部専門家への報償費	3,304	報償費	外部専門家への報償費	5,554
委託料	社労士による実績評価	1,680	委託料	社労士による実績評価	1,050	委託料	社労士による実績評価	1,260
						旅費	施設視察旅費	27
						需用費	会議賄	4

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	15,096	14,972	▲ 124	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,680	1,050	▲ 630	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	4,409	3,304	▲ 1,105	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,315	3,173	858	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 23,500	▲ 22,499	1,001	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	23,500	22,499	▲ 1,001	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 23,500	▲ 22,499	1,001	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 23,500	▲ 22,499	1,001		

備考 公認会計士及び社会保険労務士による財務・労務等の評価に係る経費が多くを占めている。補助費等の減少は、公認会計士による財務評価の実施について、当初予定していた施設(9施設)から、新型コロナウイルス感染症による補填を行った施設(4施設)に変更したことによるものである。

問題点・課題
 ・区の運用方針に基づく適切な運用がなされるよう、全体調整及び施設所管課からの様々な相談に応じていく必要がある。
 ・施設所管課が施設の管理運営状況を適切に把握することにより、区と指定管理者がより一層連携を図り、区民に対するより良い施設運営及びサービス向上を目指していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	様々な要因で発生する新たな課題について、適切な対応ができるよう、外部専門家への相談や施設所管課への助言を行う。	コロナ禍における施設運営については、効果的な対策の検討を行うとともに、施設所管課と密に連携を図った。	運用方針に基づいた適正な運用のための全体調整を行うとともに、状況に応じて外部専門家への相談や施設所管課への助言を行う。
②	施設所管課と指定管理者との連携がより一層強化されるよう、引き続き、施設所管課への助言、情報共有等を行う。	施設所管課が定期的な施設訪問の際に作成する報告書について、適宜確認し、状況を把握した上で、必要な助言や情報共有を行った。	施設所管課と指定管理者の連携がより一層強化されるよう、施設所管課と密に連携を取り、助言や情報共有等を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

状況(要旨)
 平成28年度 9月会議 「指定管理者制度の見直し及び区内事業者の育成」について
 令和元年度 2月会議 「指定管理と委託」について
 令和2年度 11月会議 「指定管理者制度」について
 令和2年度 2月会議 「区施設の事業内容の充実」について
 令和3年度 2月会議 「区施設の事業運営のあり方」について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	行政評価の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	増田		
		担当者名	横尾	内線	2111		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-07	行政評価システムの推進					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進				
目的	<p>前年度実施した全政策・施策・事務事業の評価を実施し、コストを意識した効果的かつ効率的な区政運営を図ることで、区民サービスの向上に努める。</p> <p>また、分析・評価結果を公開することで、区が行っている事業等の内容や成果における、区民への説明責任を果たす。</p>						
対象者等	区民、区職員						
内容	<p>区で実施している全ての政策・施策・事務事業を政策、施策、事務事業から構成される「行政評価事業体系」に基づきシートを作成して分析・評価し、結果については決算特別委員会前に公表し、区議会等の意見を新年度予算の編成に反映させる。</p> <p>また、各施設の分析シートを作成して評価・分析を行うとともに、施設の情報を全庁で一元管理、共有化することにより、区施設全体の適正な維持・管理につなげる。</p>						
経過	平成26年度	エクセルで管理していた分析シートをシステム化し、データベースでの管理に変更					
	平成27年度	政策・施策分析シートに幸福実感指標を導入					
	平成29年度	既存事務事業のより一層の見直し、評価を図るため、事務事業分析シートの様式を改善より精緻な分析・評価を行うため、分析シートに新公会計制度による財務情報反映。					
	令和元年度	施設分析シートを導入開始					
	令和2年度	より実践的な行財政改革を推進するためサンセット方式を導入し、サンセット分類基準を定めた上で、事務事業の分類を開始					
	令和3年度	全ての事務事業分析シートを対象にサンセット分類を行い、終期設定が可能な事務事業に終期を設定した（原則令和3年度末）					
	令和3年度	サンセットの対象事業について公会計を用いたフルコスト分析を行い、必要性や有効性等を検討の上、事業の休止・完了を行った。					
必要性	区のマネジメントツールとして、限られた予算の中で実施した事業に対する成果及び効果を分析することは、より効率的な区政運営を行っていくためにも非常に重要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） <input type="radio"/> 平成17～21年度まで委託、平成22年度から直営 <input type="radio"/> 平成25年度はシステム開発を委託し、平成26年度からはシステム保守を委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 新規充実事業提案件数	89	56	60	58	50	改善・見直し・休止・完了事業の提案件数 ※R3はサンセットの結果を含む
	② 改善事業提案件数	12	37	53	10	50	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	今後も想定される厳しい財政状況の中で、真に必要な区民サービスを適切に提供していくために、不要不急の事業を見直し、選択と集中により、戦略的に事業を実施していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		9,774	4,802	2,005	1,984	3,056	1,804	1,804
決算額（4年度は見込み）		9,752	4,802	1,824	1,804	2,875	1,804	1,804
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	行政評価の対象【事務事業】	1021	981	968	942	947	930	930
	【施策】	86	86	86	86	86	86	86
	【政策】	15	15	15	15	15	15	15
	【施設】	—	181	182	182	184	181	181
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	行政評価システム保守委託	1,804	委託料	行政評価システム保守委託	1,804	委託料	行政評価システム保守委託	1,804
委託料	システム改修業務委託	1,071						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	14,153	14,036	▲ 117	地方税等	0	0	0
	物件費	2,875	1,804	▲ 1,071	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,171	2,975	804	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,199	▲ 18,815	384
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	19,199	18,815	▲ 384	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,199	▲ 18,815	384
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,199	▲ 18,815	384

備考 給与関係費については人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更により、差額が生じている。物件費については、令和2年度に会計年度任用職員制度導入に伴う行政評価システムの改修により委託料が増加したが令和3年度はシステム保守委託費のみのため、差額が生じている。

問題点・課題
・新型コロナウイルス感染症による今後の経済状況の悪化や区財政への影響を踏まえ、持続可能な行財政運営を行うために限られた財源を有効に活用し、選択と集中による事業実施を行う必要がある。
・公会計制度による詳細な財務情報を活用し、事業の休止・完了に重点を置き、フルコスト分析を行っている。今後、より効果を高めるためには、フルコストによる分析の考え方の更なる周知に努め、全職員で共有していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	サンセットの考えに基づき、終期を設定した事務事業（280事業）を集中的に分析し、事業継続の可否を判断する。	サンセットの対象事業について様々な角度から検証を行い、必要性や有効性等を検討の上、事業の休止・完了を行った。	毎年の行政評価においてもサンセットの考え方を踏まえ、事業の見直しを行うとともに、区の歳出削減に努める。
②	持続可能な行財政運営を行うため、フルコスト分析を行い、不要不急の事業を見直し、選択と集中による事業実施を進める。	行政評価において全ての事務事業についてフルコストによる分析を行い、可能な限り経費の削減に努めた。	引き続き、行政評価においてフルコストによる分析を駆使し事業の見直しを行っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	令和2年度9月会議 サンセット方式を活用した事業の見直しに係る進捗、報告時期、今後の展開について 令和3年度6月会議 サンセット方式の進捗等について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	行政改革の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	増田			
		担当者名	大山	内線	2112			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 58（ 1983 ）年度	根拠						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層の区民サービス向上や施策の充実を図る。							
対象者等	職員、荒川区関連団体、区民							
内容	<p>令和3～5年度を計画年次とする「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、行財政改革を推進する。 【あらかわ区政経営戦略プランの体系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆協働戦略(区民等による協働のまちづくり) 区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進める。 ◆業務戦略(事務事業の再編・整理等の推進) 最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直す。 ◆財務戦略(財政基盤の強化) 中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図る。 ◆人事戦略(創造的人事行政への転換) 高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指す。 							
経過	昭和58年度	「行財政体質改善基本計画」						
	平成 7年度	「新たな行政改革推進のための大綱」						
	平成10年度	「さらなる行政改革推進のための大綱」						
	平成14年度	「新たな行政改革推進のためのアクションプラン」						
	平成16年度	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～19年度)						
	平成18年度改訂	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～21年度)						
	平成21年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間21～24年度)						
	平成25年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間25～28年度)						
	平成28年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間29～32年度)						
	令和 2年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間 3～ 5年度)						
必要性	区へのニーズは年々高度化・多様化してきており、これに伴い、今後も多くの財政支出が見込まれる。こうした状況の中で、限られた行政資源を適正かつ有効に配分していくためには、行財政改革を絶えず実行し、事業の再構築や区政運営の一層のレベルアップを図っていく必要がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 毎年度、計画に定めた取組状況を全庁的に確認するとともに、新規・充実項目を取りまとめ、計画に反映させる。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	取組項目数	159	149	176	176	176	「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づく取組項目数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進 令和4年3月に策定した「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、積極的に行政改革を推進していく。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		—	—	—	—	—	—	—
決算額（4年度は見込み）		—	—	—	—	—	—	—
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	取組項目数	188	162	160	159	149	176	—
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
	行政費用	給与関係費		5,189	10,293	5,104	地方税等		0	0
物件費			0	0	0	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		0	0	0
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額			796	2,181	1,385	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 5,985	▲ 12,474	▲ 6,489
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			5,985	12,474	6,489	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,985	▲ 12,474	▲ 6,489
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,985	▲ 12,474	▲ 6,489	

備考

「あらかわ区政経営戦略プラン」の策定は、物件費等は発生しない。
サンセット対象事業の取りまとめや、ふるさと納税実施に向けた準備作業等により給与関係費が増加した。

問題点・課題

・新型コロナウイルス感染症による今後の区財政への影響等も鑑み、将来にわたり、健全な行財政運営を継続していくため、必要性や有効性を踏まえた事業の徹底的な見直しや執行方法の一層の改善を図っていく必要がある。
・更なる区民サービスの向上と業務の効率化を図るためには、BPR手法による業務改善を今後も継続して推進していく必要がある。
・厳しい財政状況を鑑み、今後も更なる歳入確保策を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	サンセット方式の考え方に基づき、全庁的な事業見直しの取組を進める。	サンセットの対象事業について公会計を用いたフルコスト分析を行い、必要性や有効性等を検討の上、事業の休止・完了を行った。	引き続き、サンセットの考え方を踏まえ、行政評価による事業の徹底的な見直しを行う。
②	BPR手法を活用した全庁的な業務の見直しの取組を継続するとともに、AIやRPAをはじめとしたICTツールの導入を拡大する。	BPRの取組を実施した各部署において業務改善を実施し、業務の効率化を図るとともに、区民サービスの向上に繋げた。	区民サービスの向上と業務の効率化を図るため、引き続きBPRの取組を全庁に拡げていく。
③	引き続き、ふるさと納税制度や広告事業の活用など、効果的な歳入確保策の検討を進める。	ふるさと納税の実施に向け、他自治体の情報収集を行うなど検討を進めた。	ふるさと納税を実施するとともに、新たな歳入確保策についても引き続き検討していく。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨)質問状況

平成26年度11月会議「経費節減を目的とした行政改革について」
平成27年度 2月会議「更なる行政改革への取組みについて」
平成29年度11月会議「新公会計制度を活用した行政改革について」
平成30年度 2月会議「区政経営と行政改革について」「スクラップビルドからの発想転換について」
令和2年度 6月会議「徹底した行政改革の推進」

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-15		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	パブリック・コメント制度の推進		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	増田		
			担当者名	内潟・山口	内線	2118		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠	行政手続法第39条, 同法第46条			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	荒川区パブリック・コメント手続要綱			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	02	広聴機能の充実					
目的	区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図ることにより、区民に対する説明責任を果たす。 また、区民の意見及び要望を積極的に取り入れ、区政に反映させることで、区民の区政への参画を促進し、開かれた区政を実現する。							
対象者等	区民等（①区内に在住、在勤、在学の方、②区内に事務所、事業所を有する個人、団体、③その他、対象となる計画等により影響を受ける個人、団体等）							
内容	1 実施機関 区長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員 2 対象 (1) 区の総合的な構想、計画等の策定及び改定 (2) 各行政分野の構想、計画、宣言等の策定及び改定 (3) 区政の推進に係る基本的な制度等の制定及び改定 (4) 区民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定及び改定 (5) その他実施機関が特に必要と認めるもの							
経過	平成17年度：検討開始 平成18年度：試行実施（各所管で実施） 平成19年度：全庁統一基準を策定（要綱）、本格実施 令和3年度：意見等の提出方法を拡充（拡充した提出方法：区ホームページからの入力）							
必要性	荒川区基本構想の基本理念の一つである「区民の主体的なまちづくりへの参画」を実現するツールの一つとして必要である。また、行政手続法上、意見公募手続の実施の努力義務が規定されており、区政の透明性向上の観点から必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 区報、担当課窓口、区ホームページ、情報提供コーナー等で意見募集を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	パブリックコメント1件当たり意見数	55	28	30	23	25	全意見数/パブリックコメント実施件数
	②	反映した意見の割合	64	71	50	50	70	(反映した意見数+既に盛込済みの件数)/全意見数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	区民等の意見を施策に的確に反映し、区民参加を促進するため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	—	—	—	—	—	—
決算額（4年度は見込み）		0	—	—	—	—	—	—
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	パブリックコメントの実施件数	10	6	4	2	8	4	6
	パブリックコメント意見の件数	215	148	90	110	226	121	142
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	566	655	89	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	87	139	52	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 653	▲ 794	▲ 141
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	653	794	141	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 653	▲ 794	▲ 141
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 653	▲ 794	▲ 141

備考

パブリック・コメントの実施方法等への相談や区ホームページの更新等は、職員が行っているため、物件費等が発生せず、行政費用は給与関係費と賞与・退職給与引当金繰入額のみとなっている。

問題点・課題

・より多くの区民等の意見を聴取することができるよう、より分かりやすい形でパブリック・コメントを実施していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区ホームページの意見提出フォームを含めた多様な提出方法について、庁内に周知し、活用を図る。	区ホームページの意見提出フォームやパブリック・コメントを実施する際の周知方法について、全庁に共有した。	区ホームページの意見提出フォームの活用や積極的な周知に向けて、全庁統一的に取り組む。
②			パブリック・コメントの実施に当たり、施策の素案の内容をより分かりやすい形で公表し、SNSでも実施の周知を徹底をする。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	要綱・規則等により実施…17区 条例により実施…5区
況(要旨)	平成30年度6月会議 パブリックコメントのあり方について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自治体シンクタンクの運営支援	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	長田			
		担当者名	前田	内線	2180			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-02	自治総合研究所運営支援						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 20（2008）年度	根拠	公益財団法人荒川区自治総合研究所に対する助成等に関する条例 他					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために						
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進						
目的	荒川区自治総合研究所（以下「研究所」という。）が、荒川区の課題等について多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行い、荒川区に対し有効な政策提言等を行うことができるよう、補助金の交付や協力・支援体制を構築するなど、研究所の安定的かつ適切な運営を図り、区の政策形成能力の向上及び質の高い区民サービスの提供に寄与する。							
対象者等	荒川区自治総合研究所							
内容	<p>研究所による以下の活動を支援するため、研究所に対し、運営費の補助や行政財産の無償貸付け、関係各課との連携・協力体制の構築等、必要な支援を行う。</p> <p>【1 調査研究】荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクトをはじめとした区政の課題に関する調査研究</p> <p>【2 政策形成支援】課題解決や戦略的な政策形成に資するための区への助言・提言</p> <p>【3 人材育成】(1) 調査研究への職員の参加を通じた、総合的な能力の向上 (2) 「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」の運営支援</p> <p>【4 情報収集・情報発信】区政に関する様々な情報を収集、整理、データベース化及び区へ提供、シンポジウムや刊行物等を通じて研究成果、ノウハウを幅広く発信</p> <p>※研究所の体制(R4年度)：区職員5名（参事1名、係長1名、主任3名）、固有職員2名</p>							
経過	<p>H21年4月：研究所設立準備担当の設置</p> <p>H21年10月1日：一般財団法人荒川区自治総合研究所設置・調査研究開始</p> <p>H23年8月1日：一般財団法人から公益財団法人に移行</p> <p><これまでの研究テーマ></p> <p>【荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究】</p> <p>【子どもの貧困・社会排除問題研究】</p> <p>【親なき後の支援に関する研究】</p> <p>【地域力研究】</p> <p>【CSと職員のモチベーション研究】</p> <p>【自然体験を通じた子どもの健全育成研究】</p> <p>【中学卒業後の子ども・若者が抱える困難に関する研究】</p>							
必要性	住民と身近な自治体である区が基礎自治体として、政策立案機能、自治体経営の基盤強化を行い、独自施策を全国の自治体に先駆けて実行していく能力をもつためには、総合的な調査研究を行う専門機関が必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	区への研究報告等	0	1	0	2	2	研究成果をまとめた報告書、書籍の発行等
	②	情報発信数	5	4	4	7	6	ニュースレター等の広報誌の発行、シンポジウムの開催等の数
③	研究所への視察、マスコミ対応数	19	2	3	5	50		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進	推進	研究所の安定した運営に資するため、適切な支援を行う。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		30,779	30,303	36,003	26,587	30,491	20,042	19,762
決算額（4年度は見込み）		21,703	26,599	23,344	20,234	18,423	14,215	19,762
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	区への研究報告数	2	1	2	0	1	0	2
	情報発信数	3	2	4	5	4	4	7
	研究所への視察、マスコミ対応件数	39	41	31	19	2	3	5
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	法人運営費	18,423	負担金補助等	法人運営費	14,215	負担金補助等	法人運営費	19,762

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,981	1,965	▲ 16	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	18,423	14,215	▲ 4,208	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	304	416	112	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 20,708	▲ 16,596	4,112
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	20,708	16,596	▲ 4,112	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 20,708	▲ 16,596	4,112
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 20,708	▲ 16,596	4,112

備考

補助費等における令和2年度と3年度との差額について、研究員1名減による職員人件費等の減によるものである。

問題点・課題

・研究成果については、行政評価における指標等での活用にとどまらず、具体的な政策につながるよう政策形成を行う職員や区民と直接関わる職員の理解を深めていく必要がある。
・区民や区外に向けた研究成果等の情報発信について、広く理解を深められるよう報告書やレポートなど、様々な形で発信していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	職員研修等を通じた人材育成に取り組むとともに、研究所からの報告内容を区政に反映させていく。	主任職昇任職員を対象に「GAHを活用した政策形成について」と題した研修を実施した。	研究成果の活用に向けて、研究所から積極的に提案し、区と連携しながら、各部署の活用を促進していく。
②	機会を見つけて積極的に、区民や他自治体への情報発信、情報共有を図る。	荒川コミュニティカレッジでの動画配信や、RILAC NEWS、GAHレポートの発行により情報発信を行った。	区民や他自治体へ研究成果等を様々な形で情報発信し、情報共有を図るよう努める。
③			

他区の状況

(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
せたがや自治政策研究所（平成19年4月設置）、新宿自治創造研究所（平成20年4月設置）、北区政策課題研究会（平成22年4月設置）、港区政策創造研究所（平成23年2月設置）

議会（要旨）状況

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	荒川区シンボルキャラクターの活用	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	増田			
		担当者名	大山	内線	2112			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-10	シンボルマーク・キャラクターの活用推進						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 20（2008）年度	根拠						
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	荒川区シンボルキャラクター「あら坊」及び妹キャラクター「あらみい」を通じて、区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区の魅力を区内外に発信し、区のイメージや知名度アップを図る。							
対象者等	区民、区内在勤・在学者、事業主、あら坊・あらみいに関心のある方 等							
内容	<p>1 区民へのPR</p> <p>(1) 区内外イベントへの着ぐるみ参加</p> <p>(2) 「あら坊」「あらみい」グッズの作成、販売 平成23年4月から6月までの収益の一部：東日本大震災の義援金 平成23年7月から令和2年3月までの収益の一部：絵本購入「あら坊」絵本コーナー</p> <p>(3) 区各種印刷物への掲載</p> <p>(4) 荒川区ホームページ「あら坊のページ」の情報発信</p> <p>(5) イベント参加者向けキャラクターグッズ作成、配布</p> <p>2 商標、着ぐるみの活用</p> <p>(1) キャラクターの商標利用の拡大（平成25年10月より全て無償化）</p> <p>(2) キャラクターの着ぐるみ貸出（無償）※破損、汚損の場合は、実費で弁償</p>							
経過	<p>平成21年 7月 シンボルキャラクターデザインの公募</p> <p>平成21年11月～12月 区民アンケートの実施</p> <p>平成22年 3月 「あら坊」誕生お祝い会</p> <p>平成22年 「あら坊」グッズ販売開始</p> <p>平成23年 6月 「あら坊」ホームページ開設</p> <p>平成23年 8月 商標の外部利用開始、着ぐるみの貸出し開始</p> <p>平成24年 5月 「あらみい」デザイン候補案の決定</p> <p>平成24年 7月 区民アンケートの実施</p> <p>平成24年10月 「あらみい」お披露目、「あら坊」「あらみい」に特別住民票を交付</p> <p>平成25年10月 商標利用の無償化</p> <p>令和 4年 1月 グッズ販売店舗の拡大</p>							
必要性	シンボルキャラクターの活用は、区民が区への関心を高め、郷土への愛着を深めるきっかけとなる。また、区の魅力を内外に発信することによって、区のイメージや知名度アップに繋がるため必要である。							
実施方法	<input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 キャラクターグッズの販売委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	キャラクターの商標権使用件数(外部)／件	61	52	62	70	70	
	②	着ぐるみのイベント出演回数／回	45	11	6	30	57	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進 区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区のイメージ向上等に資するため、推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,507	1,336	1,384	2,323	1,620	868	1,376
決算額(4年度は見込み)		660	1,008	1,197	2,014	965	552	1,376
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品購入等	68	需用費	消耗品購入費	61	需用費	物品修繕等	207
役務費	クリーニング代等	50	役務費	クリーニング代等	48	役務費	クリーニング代等	290
委託費	グッズ作成委託料等	497	委託費	グッズ作成委託料等	442	委託費	グッズ作成委託料	529
公課費	商標権更新登録申請料	350				公課費	商標権更新登録申請料	350

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,774	5,614	1,840	地方税等	0	0	0	
	物件費	613	552	▲61	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	199	137	▲62	その他	748	508	▲240	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	748	508	▲240	
	賞与・退職給与引当金繰入額	579	1,190	611	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲4,417	▲6,985	▲2,568	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,165	7,493	2,328	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲4,417	▲6,985	▲2,568	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲4,417	▲6,985	▲2,568		

備考
 ・行政費用のうち、物件費についてはグッズの作成委託料である。
 ・商標を利用している事業者に対する公式グッズの取扱いの意向調査や、令和4年1月にインターネット販売を開始したことで、新たな事務作業が発生し、給与関係費が増加した。

問題点・課題
 ・シンボルキャラクターを通じて区への愛着形成や区の認知度向上を図るため、民間事業者による商標利用を促進するとともに、区公式グッズの販路を拡大していく必要がある。
 ・商標利用を促進するため、申請方法の簡略化を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商標利用の更なる促進のため、ホームページやSNSを利用し、積極的に周知する。	商標利用の更なる促進のため、ホームページやSNS等による周知に加え、グッズの販売店舗を拡大した。	ホームページやSNS等により商標利用の促進を図るとともに、グッズをふるさと納税返礼品とし、より広く周知を図る。
②	申請書の押印を廃止したことに伴い、紙申請のみならず電子申請ができるよう検討を進める。	申請方法を簡略化するため、電子メールによる申請の受付を開始した。	利用希望者に分かりやすい案内となるよう、ホームページの記載を見直す。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	公式キャラクターを設定している区は3区(杉並区・平成18年度/練馬区・平成23年度/渋谷区・平成24年度)その他の区は観光・産業等の分野ごとに設定

議会(要旨)問状
 平成22年3定 「あら坊」のアニメを作成(ITを活用した区のイメージアップと活性化)について
 平成23年1定 「あら坊」の徹底した活用について
 平成29年度予特 「あら坊」の着ぐるみについて
 令和元年度予特 「あら坊」の新たな活用について
 令和2年度予特 グッズの販路拡大について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-18		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ニュータウン施策の推進		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
			担当者名	長島、小林	内線	2119		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-06	ニュータウン施策の推進						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 20	（ 2008 ）	年度	根拠				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	01	区民参画・協働の推進					
目的	再開発事業で中高層集合住宅街に生まれ変わり、人口・世帯数が急増した汐入地区では、区内の他地区とは異なる行政需要が生じることが想定されることから、地域コミュニティ活動をサポートし、住民間の交流や連携を図る。							
対象者等	南千住東部地域（主に南千住4・8丁目）在住の区民等							
内容	<p>○「汐入かわら版」の発行支援 地域情報の提供によるコミュニティ活動の活性化のため、地域住民で構成する編集委員会が発行する「汐入かわら版」の発行支援を行う。</p> <p>○「ニュータウン活性化補助金」の運用 コミュニティ活動を活性化させるため、活性化を促進する事業に対し、補助金による支援を行う。</p> <p>これらの事業を通じて、地域団体の活動支援等を行う。</p>							
経過	<p>昭和44年11月 江東再開発基本構想</p> <p>昭和56年6月 白鬚西地区防災再開発協議会発足</p> <p>平成20年4月 ニュータウン担当課長の設置</p> <p>平成22年2月 集合住宅におけるコミュニティの在り方に関する調査研究</p> <p>平成22年3月 白鬚西地区再開発事業完了</p> <p>平成22年4月 リバーパーク汐入町会ホームページ開設</p> <p>平成23年12月 ニュータウン活性化推進事業補助金交付要綱を制定（平成25年度より毎年度交付）</p> <p>平成24年3月 第1回住民向け講座開催（以降、24年8月、9月、25年3月、8月に開催）</p> <p>平成24年5月～ リバーパーク汐入町会を対象に「汐入かわら版」を年4回ペースで発行（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年3回発行）</p> <p>令和2年12月～ 「汐入かわら版」の配布エリアを南千住4丁目自治会にも拡大し、部数を5,500部に増部</p>							
必要性	地域特性として、中高層の集合住宅で形成されていること、短期間でファミリー層が流入したことが挙げられる。今後、区内に集合住宅の増加が想定される中で、先行ケースとして支援することは、他地域への今後の施策展開に資するものである。							
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>ニュータウン事業推進員を配置し、地域特性と課題を整理し、地域コミュニティ活動のサポートを行う。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	地域への愛着（南千住4・8丁目）（%）	15.3		19.3	23.0	23.0	GAHアンケート調査 区平均24.5%（3年度）
	②	地域の人との交流の充実（南千住4・8丁目）（%）	14.4		11.4	23.0	23.0	GAHアンケート調査 区平均16.0%（3年度）
③	地域に頼れる人がある実感（南千住4・8丁目）（%）	21.6		24.6	25.0	26.0	GAHアンケート調査 区平均20.1%（3年度）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域住民と協働で行う地域情報紙の発行事業をはじめ、他地域のモデルとなるようなコミュニティ活動の活性化に向けた支援を推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		3,750	3,630	3,853	4,151	4,943	4,856	4,828
決算額(4年度は見込み)		3,440	3,328	3,749	3,731	4,319	4,269	4,828
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
汐入かわら版発行回数		4	4	4	4	3	4	4
予算・決算の内訳		令和2年度(決算)			令和3年度(決算)		令和4年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬等	ニュータウン事業推進員報酬・期末手当	3,283	報酬等	ニュータウン事業推進員報酬・期末手当	3,264	報酬等	ニュータウン事業推進員報酬・期末手当	3,311
共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	471	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	494	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	494
報償費	報償費	0	旅費	特別旅費	64	旅費	特別旅費	67
旅費	特別旅費	65	使用料及び賃借料	作成ソフト	0	使用料及び賃借料	作成ソフト	56
需用費	一般需用費	0	負担金補助等	汐入かわら版補助金等	447	負担金補助等	汐入かわら版補助金等	900
使用料及び賃借料	作成ソフト	55						
負担金補助等	汐入かわら版補助金等	444						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,698	4,609	▲ 89	地方税等	0	0	0	
	物件費	121	64	▲ 57	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	444	447	3	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	230	201	▲ 29	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,493	▲ 5,321	172	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,493	5,321	▲ 172	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,493	▲ 5,321	172	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,493	▲ 5,321	172		

備考 ニュータウン施策の推進に携わる職員の給与関係費を主な内容としている。令和3年度は汐入かわら版の作成に係るソフト利用料が発生しなかったため、物件費が減少している。補助費等は、汐入かわら版補助金及びニュータウン活性化推進事業補助金である。

問題点・課題
 ・町会に40代を中心とした青年部が発足し、活動が活発化している傾向にあるため、若年層や子育て世代の地域活動についてもサポートしていく必要がある。
 ・現在の人口のボリュームゾーンである45～54歳がシニア層となる時期に、住民の高齢化に伴う地域活動における問題が想定される。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	かわら版に、若年層や子育て世代に向けた汐入の情報を掲載し、地域への関心を醸成する。	ワクチン接種の情報が少ない時期に、接種の流れを地元会場に特化して紹介。若年層から「非常に安心できた」と反響があった。	地域活動を行う若年層にスポットを当て、当事者の言葉で地域の魅力を語ってもらう。
②	幅広い地域団体の活動を支援するため、ニュータウン活性化補助金の制度や運用方法等の改善を検討する。	補助金制度の運用に関する経緯をまとめ、課題を整理した。	補助金制度の改善に向けて、要綱改定の検討を行う。
③			ニュータウンにおける高齢単身者のコミュニティ参加の実態等について、汐入町会にヒアリングを行う。

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	○平成21年1定：南千住駅東地区のさらなる発展について ○令和3年度2月会議：汐入地区のエリアマネジメントについて

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-19		戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事		
事務事業名	荒川区民総幸福度（GAH）の活用 の推進		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	増田
			担当者名	小林	内線	2115
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（4年度）	01-01-08	荒川区民総幸福度（GAH）調査費				
事務事業の種類	○新規事業（○4年度 ○3年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業		
開始年度	平成 16	（ 2004 ）	年度	根拠		
終期設定	●有 ○無 令和 7		（ 2025 ）	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価 事業体系	分野	VII 計画推進のために				
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進				
目的	①区民の幸福実感の向上に向けた取り組みを、より積極的かつ着実に推進していくため、区民の幸福実感を測る指標（幸福実感指標）の活用等を通じて、区政の一層のレベルアップを図る。 ②区が地域の課題に向かい合い、その解決を図り、幸福実感を高めるための運動を広げていく環境を整備する。					
対象者等	区民・区職員・他自治体職員					
内容	1 幸福実感指標の活用 GAHの研究を行っている荒川区自治総合研究所が平成24年8月に公表した、幸福実感指標を用いた区民アンケート調査を実施し、アンケートの分析結果を行政評価や、荒川区基本計画に反映させ、GAHの視点を加味した政策、施策、事務事業の改善等を行う。 2 幸せリーグの運営 「住民の幸福を起点とした行政運営」に取り組む自治体が連携・協力する「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」への参加及び運営を通じて、区政運営の一層のレベルアップを図る。 3 GAH推進リーダー会議の実施 区内で様々な活動の中心となって活躍している区民で構成されるGAH推進リーダーによる会議を実施することにより、幸福実感の向上に向けた運動を広げる。					
経過	[平成16年度] ・「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメインを設定 [平成17年度] ・GAHの導入を提唱、プロジェクトチーム結成 [平成19年度] ・「幸福実感都市あらかわ」を掲げた基本構想及び基本計画を策定 [平成21年度] ・荒川区自治総合研究所設立、GAHに関する研究会及びワーキンググループ発足 [平成23年 8月] ・中間報告書を取りまとめ [平成24年 8月] ・第二次中間報告書を取りまとめ [平成25年 5月～] ・GAH推進リーダー会議開催 [平成25年 6月～] ・幸せリーグ設置・運営（事務局） [平成25年 9月～] ・GAHアンケート実施（令和2年度は中止） [平成29年 3月] ・荒川区基本計画にGAHの取組を反映 [平成30年12月・平成31年3月] ・GAHに関する調査研究報告・荒川区幸福度研究を取りまとめ					
必要性	荒川区政が目標とする区民の幸福実感の更なる向上を実現するためには欠かせない取組である。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤職員 ○会計年度任用職員）					
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	
	① 幸せリーグ参加自治体	89	88	89	91	110
	②					
③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
4年度	5年度					
重点的に推進	重点的に推進	荒川区政が目標とする区民の幸福実感の更なる向上を実現するために積極的に取り組む必要がある。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,500	2,500	2,210	2,500	710	2,203	2,913
決算額（4年度は見込み）		2,387	2,376	2,095	2,123	0	2,197	2,913
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	幸せリーグ参加自治体	99	97	99	89	88	89	91
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	アンケート調査委託	0	委託料	アンケート調査委託	2,197	委託料	アンケート調査委託	2,913

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	566	1,591	1,025	地方税等	0	0	0
	物件費	0	2,197	2,197	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	87	337	250	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 653	▲ 4,125	▲ 3,472
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	653	4,125	3,472	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 653	▲ 4,125	▲ 3,472
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 653	▲ 4,125	▲ 3,472

備考

物件費はアンケート調査委託費であり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、アンケート調査を中止したため、費用が発生していない。

問題点・課題

・研究成果については、行政評価における指標等での活用にとどまらず、具体的な政策につながるよう政策形式を行う職員や区民と直接関わる職員の理解を深めていく必要がある。
・区民や区外に向けた研究成果等の情報発信について、広く理解を深められるよう報告書やレポートなど、様々な形で発信していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	GAH調査の分析結果をまとめたレポートを発行し、職員研修で活用すること等により、職員への浸透や区政への反映を図る。	主任職昇任職員を対象にGAH調査の分析結果の活用方法等についての研修を行った。また、新たなレポートの作成を進めた。	研究成果の活用に向けて、研究所から積極的に提案し、区と連携しながら、各部署の活用を促進していく。
②	令和2年度に見直した内容及び区政の課題を踏まえた上で、GAH向上につながるように、工夫を図っていく。	GAH調査の設問見直しを引き続き検討していくとともに、GAH推進リーダー等に対してGAHの考え方や分析結果を周知した。	区民や他自治体へ研究成果等を様々な形で情報発信し、情報共有を図るよう努める。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成24年3定 「幸福実感都市あらかわの未来」 平成25年1定 「GAHへの関心を高める取り組みの強化」

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-20	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	文書関係事務	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	浅川、野原	内線	2213			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	文書事務費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	不明	（ ）年度	根拠					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03	事務の適正・公正な執行					
目的	区における文書等の取扱方法等を一元的に管理することにより、各所管課の事務事業の円滑な遂行をサポートすることを目的とする。							
対象者等	職員							
内容	(1) 例規集及び法令集等の管理 ①例規データベースの管理更新 ②法令等の制定改廃に伴う追録購入 (2) 文書管理システムの運用 (3) 文書の保管及び廃棄並びに文書倉庫の管理（外部委託を含む。） (4) 区内文書交換（本庁－区内出先機関等間） (5) 郵便料の一括管理 (6) 区名入り封筒及びファイリング用品の集中購入 (7) 法規関係事務ほか							
経過	平成5年度 文書保管委託開始 平成10年度 区内文書交換業務委託開始 平成12・13年度 区例規集を加除式から単行本、CD-ROMへ移行し、主に庁内LANを通じた利用に変更 平成14年度 区名入り封筒、ファイリング用品の購入（用品基金の廃止に伴い収入役室から事務移管） 区例規集を区ホームページに掲載（12月～） 平成15年度 文書管理システム稼動（紙決裁稼動4月～、電子決裁稼動12月～） 平成16年度 電子文書交換（LGWAN）稼動（6月～） 平成17年度 情報公開用件名目録のホームページ掲載、新型郵便料金計器の導入 平成24年度 例規データベースに要綱を登載（ホームページ掲載） 令和元年度 郵便料の支払方法の変更（料金別納から後納への移行に伴う郵便料金計器の廃止） 令和2年度～3年度 申請書や届出書における押印省略に向けた取組の推進（全手続の7割程度の押印省略）							
必要性	区の事務事業を円滑に行うために必要不可欠である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） 例規等データベース業務委託、文書保管・集配業務、区内文書交換業務							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	文書保存箱購入数	2,130	2,150	2,580	2,285	2,000	保存文書の電子化の推進
	②	起案全体に占める電子決裁の比率	66.6	63.8	69.1	66.5	70.00	起案文書の電子化の推進
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続						
引き続き文書関係事務の適切かつ効率的な執行に努める。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		56,971	51,939	55,298	57,586	59,623	60,934	60,948
決算額（4年度は見込み）		49,329	50,916	54,412	57,186	57,639	59,381	60,948
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費、印刷製本費等	13,936	需用費	消耗品費、印刷製本費等	14,783	需用費	消耗品費、印刷製本費等	14,624
役務費	郵便料、保管料	21,135	役務費	郵便料、保管料	22,058	役務費	郵便料、保管料	23,024
委託料	文書交換便業務委託等	22,525	委託料	文書交換便業務委託等	22,525	委託料	文書交換便業務委託等	22,722
使用料等	官報情報検索サービス	6	使用料等	官報情報検索サービス	6	使用料等	官報情報検索サービス	429
備品購入費	公印	36	備品購入費	公印	9	備品購入費	公印	149

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	12,737	12,632	▲ 105	地方税等	0	0	0	
	物件費	57,639	59,381	1,742	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	595	595	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,954	2,677	723	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 72,925	▲ 75,285	▲ 2,360	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	72,925	75,285	2,360	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 72,925	▲ 75,285	▲ 2,360	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 72,925	▲ 75,285	▲ 2,360		

備考

行政費用のうち物件費の占める割合が大きい。令和3年度の物件費の増加は、主にファイリング用品の単価上昇や購入数の増加、封筒の購入数及び郵便料の増加によるものである。

問題点・課題

○公文書は事務を適正に遂行するための土台であり、また、公開が原則であることから、全ての部署において、適切な作成と保存を推進していく必要がある。
 ○文書事務の効率化と、内部事務におけるより一層のペーパーレス化を図る必要がある。
 ○コロナ禍での経験を踏まえ、行政手続のオンライン化等を推進するに当たり、文書事務の在り方について見直しを図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、オンライン研修の活用を含め、適切な公文書管理に向けて周知徹底を図る。	研修環境を整備し、適正な公文書管理について周知徹底を図った。	引き続き、オンラインの活用等による研修環境の整備を行い、適切な公文書管理に向け継続して周知徹底する。
②	庁内研修等で電子決裁の対象となる文書の基準の周知を徹底し、電子決裁率の向上及びペーパーレス化の推進を図る。	電子決裁の活用と紙文書の削減について、周知徹底を図った。	電子決裁の活用と紙文書の削減について周知することで、電子決裁率の向上と内部事務における一層のペーパーレス化を推進する。
③	申請書や届出書の押印省略や添付文書の削減の取組を推進し、電子申請手続の拡大につなげる。	申請書や届出書の押印省略について、対内文書の規定を整備し内部事務の効率化を図った。	文書事務の在り方を継続的に見直し、申請手続等のペーパーレス化、法を踏まえた行政手続のオンライン化を推進する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議決要旨	平成27年度2月会議「公文書館について」
--------	----------------------

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																								
事務事業名	印刷事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野																									
		担当者名	野原	内線	2215																									
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-03	印刷事務費																												
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																									
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	荒川区印刷物取扱規程																											
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等																												
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																										
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために																											
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進																											
	施策	03	事務の適正・公正な執行																											
目的	主として印刷室に設置している印刷機器（デジタル印刷機、軽印刷機等）及び本庁舎内の印刷用紙を集中管理することにより、効率的な事務執行に資することを目的とする。																													
対象者等	職員																													
内容	(1) 印刷機器の設置・保守 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">台数</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">令和3年度使用実績</td> </tr> <tr> <td>① デジタル印刷機</td> <td style="text-align: right;">1台</td> <td style="text-align: right;">5,631,150枚</td> <td style="text-align: right;">12,893,655円</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">@ 2.28</td> </tr> <tr> <td>② A1対応電子式複写機</td> <td style="text-align: right;">1台</td> <td style="text-align: right;">4,400枚</td> <td style="text-align: right;">65,151円</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">@14.80</td> </tr> <tr> <td>③ 軽印刷機（印刷室4台、議会事務局1台）</td> <td style="text-align: right;">5台</td> <td style="text-align: right;">7,518,037枚</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>							台数	令和3年度使用実績				① デジタル印刷機	1台	5,631,150枚	12,893,655円	@ 2.28		② A1対応電子式複写機	1台	4,400枚	65,151円	@14.80		③ 軽印刷機（印刷室4台、議会事務局1台）	5台	7,518,037枚	-		
		台数	令和3年度使用実績																											
① デジタル印刷機	1台	5,631,150枚	12,893,655円	@ 2.28																										
② A1対応電子式複写機	1台	4,400枚	65,151円	@14.80																										
③ 軽印刷機（印刷室4台、議会事務局1台）	5台	7,518,037枚	-																											
(2) 印刷用紙の購入 全庁で使用する印刷用紙等の購入																														
経過	平成11年度 デジタル印刷機導入（印刷物の内製化） 平成14年度 用品購入基金の廃止に伴い、コピー用紙の集中購入に加え、全庁の印刷用紙を集中購入 平成15年度 軽印刷機カラードラム導入 平成19年度 デジタル印刷機保守等業務委託開始 平成27年度 大判カラープリンター導入 令和元年度 印刷室の移転 令和4年度 印刷物作成協議手続の見直し（庁内での印刷物の共有はデジタルデータによることを原則とし、冊子類の庁内配付部数を削減）																													
必要性	全庁的に効率的な事務を執行していく上で必要不可欠である。																													
実施方法	（ 二部委託 ）		（ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）																											
	(1) 軽印刷機	再雇用職員及び会計年度任用職員計2名による運営及び各所管課職員による操作																												
	(2) デジタル印刷機	保守事業者がサポートを実施																												
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																							
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)																						
	①	印刷用紙購入実績（千枚）	22,933	22,200	22,465	22,532	20,000	紙購入量の推移																						
	②	デジタル印刷機活用比率（%）	24	25	25	24	30	デジタル印刷機使用枚数／総購入枚数																						
③	軽印刷機活用比率（%）	30	29	33	30	30	軽印刷機使用枚数／総購入枚数																							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																												
4年度		5年度																												
継続	継続	引き続き効率的に事務を執行していく。																												

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		30,953	30,845	31,927	35,048	36,654	34,904	39,268
決算額（4年度は見込み）		29,446	29,255	29,117	33,438	33,585	33,161	39,268
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	デジタル印刷機（千枚）	5,821	5,879	5,400	5,522	5,697	5,631	7,088
	軽印刷機（千枚）	6,787	6,729	6,904	6,981	6,482	7,518	7,000
	印刷用紙購入実績（千枚）	22,591	23,134	23,228	22,933	22,200	22,465	22,787

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬等	印刷室嘱託員報酬・期末手当	2,455	報酬等	印刷室嘱託員報酬・期末手当	2,469	報酬等	印刷室嘱託員報酬・期末手当	2,496
共済費	印刷室嘱託員健康保険料等	383	共済費	印刷室嘱託員健康保険料等	355	共済費	印刷室嘱託員健康保険料等	353
旅費	特別旅費	60	旅費	特別旅費	129	旅費	特別旅費	128
需用費	消耗品費	16,817	需用費	消耗品費	16,363	需用費	消耗品費	17,182
役務費	裁断機研磨費	66	役務費	裁断機研磨費	68	役務費	裁断機研磨費	66
委託料	保守委託	13,142	委託料	保守委託	13,115	委託料	保守委託	15,919
使用料等	印刷機賃借料	662	使用料等	印刷機賃借料	662	使用料等	印刷機賃借料	3,148

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	17,462	17,261	▲ 201	地方税等	0	0	0	
	物件費	30,747	30,337	▲ 410	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	87	63	▲ 24	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	87	63	▲ 24	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,309	3,076	767	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 50,431	▲ 50,611	▲ 180	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	50,518	50,674	156	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 50,431	▲ 50,611	▲ 180	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 50,431	▲ 50,611	▲ 180		

備考 行政費用のうち物件費の占める割合が大きい。物件費の減少は、需用費と委託料の減少である。需用費は主に軽印刷機の稼働率の減少に伴うインク・マスターの使用減によるもので、委託料は主にデジタル印刷機の稼働率の減少に伴う保守委託料の減である。行政収入は、区の外郭団体によるデジタル印刷機の使用料である。

問題点・課題 ○各種計画や資料、事業周知用チラシ等として、紙媒体の需要は依然としてあるが、経費削減及び業務効率の向上等を目的としたペーパーレス化を推進していく観点から、印刷用紙の購入量及び印刷量を必要最小限に抑制していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	印刷物作成協議手続において、特に冊子類の庁内配布数の削減に向けて取り組む。	印刷物作成に係る協議手続の見直しを図り、冊子類の庁内配付数及び余剰部数の削減を図り、全方に周知した。	紙媒体での印刷物作成部数が必要最小限となるよう周知徹底を継続する。
②	PPC用紙の使用量の削減に向けて、引き続き情報システム課と連携し、周知徹底を図る。	総務企画課長及び情報システム課長の連名で、各所属長宛てに印刷機器及びPPC用紙の使用の抑制に係る通知文を発送した。	引き続き、デジタル推進課と連携し、PPC用紙の使用は必要最小限とするよう、周知徹底を継続する。
③	引き続き、デジタル印刷機、軽印刷機の連携、効率的な使い分けの周知を図るなど、印刷室の効率的な運営に努める。	②の通知文に、印刷機器の使用基準を添付することで、機器の効率的な使い分け等に関する周知を図った。	引き続き、通知文等により印刷機器の効率的な使い分け等について周知し、印刷室の効率的な運営を図る。
他区の実況	(実施) 21 区	未実施) 1 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-22		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	訴訟事務費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
			担当者名	関口、田澤	内線	2214		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-02	訴訟事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	不明	（ ）年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03	事務の適正・公正な執行					
目的	区の事業執行に伴う法律問題が発生した場合に、弁護士や特別区人事・厚生事務組合法務部に相談等を行い、迅速かつ的確に対応するとともに、訴訟等に発展した場合に、その内容に応じて訴訟代理を依頼し、その解決に向けて適切に対応することを目的とする。							
対象者等	各主管課							
内容	(1) 法律顧問による法律相談等 ①一般的な法律相談等 ②契約立会い及び契約書作成に関する相談等 (2) 法律顧問以外の弁護士による法律相談等 ①専門訴訟に関する法律相談等（倒産、知的財産権、会社法務等） ②特別区人事・厚生事務組合法務部で対応が困難な法律相談等（複雑な事案で私法上の専門的知識が必要なもの等） (3) 特別区人事・厚生事務組合法務部による法律相談、事件処理等 ①行政訴訟に発展する可能性のある行政処分若しくは財務会計行為又は国家賠償に関する法律相談等 ②私法上の紛争に関する法律相談等 ③区が行政訴訟等の当事者となった場合における指定代理人としての事件処理							
経過	平成18年1月から 法律顧問による法律相談及び法律顧問以外の弁護士による法律相談の実施 法律相談の全庁への周知							
必要性	複雑多岐かつ専門性が高くなっている法律相談に迅速に対応するため、必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 法律顧問による法律相談は、月1回の定期的相談のほか、必要に応じて随時実施している。 顧問弁護士以外の法律相談についても、必要に応じて随時行っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	相談回数	20	31	17	16	12	目標値は月1回実施した最低回数
	②	法律顧問相談件数	35	44	33	24	12	目標値は月1回1件実施した最低回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続		複雑・専門化している法律相談に迅速かつ適切に対応していく。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,896	1,893	2,319	1,900	1,900	1,900	1,900
決算額 (4年度は見込み)		1,736	1,733	2,170	1,733	1,788	1,790	1,900
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)								
相談回数 (回)		21	24	23	20	31	17	16
弁護士謝礼 (千円)		0	0	16	0	55	58	165
法律顧問 (人)		1	1	1	1	1	1	1
法律顧問相談件数		31	56	40	35	44	33	24

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728
報償費	弁護士謝礼	56	報償費	弁護士謝礼	58	報償費	弁護士謝礼	165
旅費	特別旅費	4	旅費	特別旅費	4	旅費	特別旅費	5
需用費	食糧費	0	需用費	食糧費	0	需用費	食糧費	1
役務費	訴訟事務手数料	1	役務費	訴訟事務手数料	0	役務費	訴訟事務手数料	1

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	13,050	12,957	▲ 93	地方税等	0	0	0	
	物件費	5	4	▲ 1	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	56	58	2	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,737	2,380	643	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 14,848	▲ 15,399	▲ 551	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	14,848	15,399	551	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 14,848	▲ 15,399	▲ 551	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 14,848	▲ 15,399	▲ 551		

備考
行政費用の大半を給与関係費が占めており、当該費用には法律顧問への報酬が含まれている。補助費等には法律顧問以外の弁護士への法律相談に係る報償費が含まれており、令和2年度及び令和3年度については、ほぼ横ばいで推移している。

問題点・課題
○社会状況の変化、地方分権改革に伴う区の権限の増大等により、複雑な法律問題が多く発生しており、そのような問題に対し適切に対応していく必要がある。
○予防法務の観点から、区職員の基本的な法務知識の習得により、争訟への発展を未然に防いでいく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	庁内掲示板を利用して法律相談を周知し、積極的な活用を図ることで、紛争等を予防することに努めていく。	庁内掲示板を利用して法律相談を周知した。相談件数が減少傾向であったため、各所属での紛争等の予防が図られていると評価できる。	引き続き法律相談を周知し、積極的な活用を図ることで、紛争等を予防することに努めていく。
②	今後も大量かつ多様な訴えが提起されることを見据え、案件を処理する過程における入念な調査を意識し、知識の充実を図る。	大量かつ多様な案件に携わる過程で、綿密な調査を重ねることにより、法務知識を獲得することに努めた。	訴訟事件ごとに、引き続き綿密な調査を重ねることにより、法務知識を獲得することに努める。
③	引き続き、法律顧問以外の弁護士にも相談を実施し、多様な法的意見をもらうこと等を通して、法律問題の解決を図る。	法律顧問への相談を有効に活用することができたため、法律顧問以外の弁護士への相談を要する案件が生じなかった。	法律顧問以外の弁護士への相談体制について積極的に周知するとともに、相談を要する案件が生じた場合には、迅速に対応する。

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
	法律顧問設置 (港、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾)

議会議事録 (要旨)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-23	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	荒川区行政不服審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	漆原・大塚	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-01	行政不服審査会					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 63（ 1988 ）年度	根拠	行政不服審査法、荒川区行政不服審査法施行条例ほか				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	行政上の公権力の行使又は不行使に不服がある者から審査請求があった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、公正中立な立場から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。						
対象者等	区民等						
内容	<p>（1）行政庁の処分に不服がある者から審査請求があった場合に、審査庁（区長）からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。 <手続の流れ> ①審査請求→②審理員による審理→③審査会への諮問→④審査会による審査→⑤審査会の答申→⑥審査庁の裁決 ※審理員：審査庁の職員のうち、処分に関与しない者</p> <p>（2）審査会の委員として、法律又は行政に関して優れた識見を有する者のうちから3名を委嘱している。</p>						
経過	昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例制定 昭和64年 1月 情報公開制度実施（荒川区情報公開条例施行）／情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施（荒川区個人情報保護条例施行） 情報公開・個人情報保護審査会設置（情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置） 平成28年 4月 荒川区行政不服審査法施行条例の施行 （行政不服審査法の施行に伴い、荒川区情報公開・個人情報保護審査会から荒川区行政不服審査会に審査事務を一元化）						
必要性	行政不服審査制度に基づき、処分等に不服がある者から審査請求があった場合に、公正中立な立場から審査し、公正かつ適正な判断を担保するために必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） 行政庁の処分に不服がある者から審査請求があった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、審査庁が裁決する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	引き続き、審査請求があった場合は公平かつ迅速に対応していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		330	328	330	330	330	329	312
決算額（4年度は見込み）		0	0	104	168	0	126	312
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	審査請求件数	3	0	4	2	1	0	
	審査会開催数	0	0	1	2	0	2	
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	123	報酬	委員報酬	304
旅費	委員旅費	0	旅費	委員旅費	2	旅費	委員旅費	6
需用費	賄・消耗品費	0	需用費	賄・消耗品費	1	需用費	賄	2

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	472	1,527	1,055	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	3	3	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	72	297	225	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 544	▲ 1,827	▲ 1,283	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	544	1,827	1,283	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 544	▲ 1,827	▲ 1,283	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 544	▲ 1,827	▲ 1,283	

備考

審査会委員報酬123千円のほか、事務局職員の給与関係費を主な内容としている。令和2年度は審査会を開催しなかったが、令和3年度は2回開催したため、給与関係費及び物件費が増加している。

問題点・課題

ここ数年、毎年審査請求が出されている状況であり、審査会委員が迅速かつ公正に審査できるよう、円滑な審査会運営をできるよう努める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	審査請求の件数や内容にかかわらず、迅速かつ公正に審査ができるよう、円滑に審査会を運営する。	事務局として審査請求の要点整理と審査会の進行管理を適切に行い、迅速かつ公正な審査ができるよう、円滑な審査会運営に努めた。	引き続き迅速かつ公正に審査できるよう、円滑な審査会運営に努めるため、制度理解を深めていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-24	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	個人情報保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	大塚・漆原	内線	2212			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-08-01	個人情報保護運営審議会						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 8（1996）年度	根拠	荒川区個人情報保護条例、荒川区個人情報保護					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	運営審議会条例ほか					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充					
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより、区民の基本的人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。							
対象者等	区民等							
内容	(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、区民からの自己情報の開示、訂正等の請求に対応する。 (2) 個人情報保護運営審議会を設置し、個人情報の収集禁止事項、本人外収集、目的外利用、外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項及び特定個人情報保護評価（注）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。 （注） 特定個人情報保護評価：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）に定める特定個人情報（個人番号を含む個人情報。以下同じ。）保護のための措置の1つであり、自治体に実施が義務付けられている。審議会は、特定個人情報保護評価の第三者点検を行う役割を担っている。							
経過	平成 8年10月 荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例制定 平成 9年 1月 荒川区個人情報保護運営審議会設置 平成 9年 4月 荒川区個人情報保護条例施行 平成26年10月 荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（特定個人情報に係る所掌事項の追加） 平成27年 7月 荒川区個人情報保護条例改正（特定個人情報に係る保護措置の追加） 平成27年12月 番号法の施行を踏まえた外部委託に関する事前一括承認基準の一部改正及び派遣事務に関する事前一括承認基準の改正 平成28年 2月 番号法の施行を踏まえた文書交換便に関する保護措置の強化（専用の鍵付き袋の活用） 令和 2年 3月 荒川区個人情報保護事務の手引の更新 令和 3年 5月 デジタル社会形成整備法により個人情報保護法が改正され、地方公共団体にも直接適用されることとなった（施行期日令和5年4月1日）。							
必要性	本制度は、区民の基本的人権の擁護と信頼される区政の実現のため必要である。また、本制度のより適正かつ円滑な運営を図るため、個人情報保護について専門的かつ中立的な立場から審議する機関である審議会も不可欠である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	個人情報事故件数	0	0	0	0	0	
	②	職員研修参加者数	200	313	276	250	200	令和2年度以降はeラーニング
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	区民の基本的人権を擁護するとともに、信頼される区政を実現するため、引き続き本事業を確実に実施していく。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,309	1,318	1,516	1,327	1,386	934	964
決算額（4年度は見込み）		913	1,041	768	1,063	635	753	964
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	自己情報開示請求件数	76	100	130	101	131	131	
	審議会開催数	5	5	4	5	4	5	
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	550	報酬	委員報酬	626	報酬	委員報酬	748
旅費	委員旅費	19	旅費	委員旅費	25	旅費	委員旅費	34
需用費	賄	3	需用費	賄	5	需用費	賄	8
役務費	会議録反訳	64	役務費	会議録反訳	98	役務費	会議録反訳	174

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	15,174	15,129	▲ 45	地方税等	0	0	0	
	物件費	85	128	43	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,243	3,074	831	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,502	▲ 18,331	▲ 829	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	17,502	18,331	829	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,502	▲ 18,331	▲ 829	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,502	▲ 18,331	▲ 829		

備考 審議会委員報酬626千円のほか、審議会事務局及び個人情報保護制度の運用に係る職員の給与関係費を主な内容としている。

問題点・課題
 ・民間企業や自治体において個人情報に係る漏えい事故が依然として発生している中、職員に対する研修や自己点検等を通して、一層の意識付けを行っていく必要がある。
 ・番号法に基づき実施する特定個人情報保護評価の定期的な見直し、新規事務の発生に伴う同評価の実施等について引き続き適切に漏れなく行っていく必要がある。
 ・個人情報保護法の改正に伴い、令和5年4月から全国統一の運用に移行するため、条例改廃等、適切に対応する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、全職員向けの研修及び自己点検を実施し、個人情報保護制度への意識向上を図る。	全職員（常勤・会計年度任用職員）に自己点検を実施し、個人情報保護制度への意識の向上と理解を図った。	引き続き、全職員向けの研修及び自己点検を実施し、個人情報保護制度への意識向上を図る。
②	引き続き、マイナンバー取扱事務を適切に管理し、特定個人情報評価を実施することで区民の信頼確保に努める。	特定個人情報保護評価書の重要変更による再実施や該当する新規事務の評価書の作成など、番号法に基づき適切に対応した。	引き続き、マイナンバー取扱事務を適切に管理し、特定個人情報評価を実施することで区民の信頼確保に努める。
③	今後も当該制度の運用状況や個人情報保護法改正の動向を踏まえ、制度の見直しを進めていく。	当該制度に基づき、自己情報開示等請求や外部提供等協議など、個人情報の取扱いについて適切に対応した。	個人情報保護法改正について、国から示されるガイドライン等を踏まえて、適切に対応する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況（要旨） 平成27年度9月会議 個人情報の漏えいや不正利用に対する対策

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	情報公開制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	大塚・伊藤	内線	2191			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-02	情報提供コーナー運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 63（ 1988 ）年度	根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充					
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区民本位の区政運営を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。							
対象者等	区民等							
内容	<p>1 荒川区情報公開条例に基づき、区が保有する情報に対し区民等から公開請求があったときは、公開の可否を決定し、情報の公開を行う。また、情報提供できるものについては、情報公開制度の手続を経ずに情報提供を行う。</p> <p>2 区政に関する資料室として情報提供コーナーを本庁舎地下1階に設置し、区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示頒布、有償刊行物の展示頒布、コピーサービス、特定台帳・予算書・決算書・契約情報等の閲覧のほか、情報公開専門員を配置して、情報公開制度に関する総合的な案内・相談を実施する。</p>							
経過	<p>昭和63年 情報公開条例制定</p> <p>昭和64年 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置</p> <p>平成元年 情報提供コーナーに専門相談員を配置</p> <p>平成 8年 情報公開条例改正</p> <p>平成13年 本庁舎2階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員を配置</p> <p>平成16年 インターネット接続パソコンコーナーの設置、情報公開条例改正(目的・利用者の責務・請求権者・非公開事由等の一部改正)</p> <p>平成17年 有償刊行物のインターネット販売開始、電子申請による情報公開請求受付開始</p> <p>平成20年 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始</p> <p>平成29年 情報提供コーナーを本庁舎地下1階に移転</p>							
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため、必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	情報公開請求件数	180	190	195	215	200	
	②	利用者数（人）	5185	5796	4953	5450	7000	情報提供コーナーの利用者数
③	有償刊行物頒布（冊）	328	300	244	270	550		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続	情報の公開を請求する区民の「知る権利」を保障するとともに、区政に関する区民への説明責任を果たすため、サービス向上に努める。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,455	2,452	2,471	2,440	2,900	2,894	2,856
決算額（4年度は見込み）		2,416	2,440	2,391	2,406	2,830	2,846	2,856
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
情報提供コーナー利用者(人)		7,387	5,775	5,421	5,185	5,796	4,953	5,450
情報提供コーナー相談(件)		320	335	369	325	1,015	327	360
情報提供コーナー資料提供(件)		694	514	610	668	559	586	650
情報提供コーナー刊行物貸出(冊)		121	31	37	48	27	3	30
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬等	会計年度職員報酬、期末手当	2,455	報酬等	会計年度職員報酬、期末手当	2,469	報酬等	会計年度職員報酬、期末手当	2,470
共済費	社会保険料	355	共済費	社会保険料	367	共済費	社会保険料	355
旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	1
需用費	消耗品費	19	需用費	消耗品費	11	需用費	消耗品費	30

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	10,550	10,552	2	地方税等	0	0	0	
	物件費	19	11	▲8	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	323	309	▲14	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	323	309	▲14	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,253	1,652	399	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲11,499	▲11,906	▲407	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,822	12,215	393	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲11,499	▲11,906	▲407	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲11,499	▲11,906	▲407		

備考 行政収入の内訳は、有償刊行物頒布代金、情報提供コーナー複写サービス代金及び情報公開手数料・写し交付費用である。

問題点・課題 区民等に情報公開制度が定着し、請求件数も増加傾向にある。区政の透明化と簡易・迅速な手続の実現のために、同一年度で同一内容の請求が複数回ある情報については、各所管課において積極的に情報提供していくように推進していく必要がある。
特定台帳等については、ホームページ上で情報を適切に更新するなど、迅速な情報開示に努めるとともに、紙面による情報も適切に更新・充実させることで、区民等が区政情報によりアクセスしやすく利便性の高い環境づくりを行っていく。また、各部署に係る行政資料は新しい情報を収集して開示していく。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	研修等を通じて、全職員の情報公開制度の理解を深めていく。	改訂した手引をもとに研修等を通じて全職員の情報公開制度に関する理解を深めた。	引き続き、制度担当者以外の職員も制度の理解を深めることができるよう、研修や手引の周知等に努める。
②	ホームページ上で公開できるものは関係部署と調整して進めるなど、利便性を高めるため、積極的な情報提供に努める。	情報公開制度によらず情報提供可能なものは積極的に提供するように努める。ホームページ上でも公開したことで利便性を高めた。	引き続き、積極的な情報提供に努めるよう周知する。
③	感染症拡大防止の観点からも電子申請による請求の拡充を図るため、更にホームページを活用していくよう努める。	ホームページで電子申請による請求を広く周知し、電子申請による請求件数が増加した。	引き続き、電子申請による請求の拡充を図る方法を検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	全区において、情報公開制度を実施している。あわせて区政等に関する資料室を設け、利用者に情報を提供している。
議(要旨)	議(要旨)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-26		戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
			担当者名	大橋	内線	2271		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	さつき会館管理費						
	01-02-01	さつき会館運営費						
	01-98-98	さつき会館営繕費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業 （ <input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度 ）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元	（ 1989 ）	年度	根拠	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱等			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。							
対象者等	区内在住・在勤・在学者等							
内容	(1) 運営事務 ① 団体・個人利用の申請受付 ② 年間事業の実施 レザークラフト講座（年6回）、荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操（高齢者福祉課事業）等への協力（随時）、子ども事業（体育室開放（週1回）、電車でゴーゴー（月1回）、その他季節に応じたイベントを実施）、人権啓発パネル展・平和映画会（会場として使用） ③ 図書を整備、貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事）※直近実績 令和2年度：体育室空調機設置工事、パーゴラ撤去工事 ほか 令和3年度：給水設備及びトイレ便器洋式化改修工事							
経過	昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 建設工事竣工 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）							
必要性	地域住民の相互交流、自主的活動の促進及び人権啓発の推進のための拠点として必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> ） （ 直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 ） 管理業務委託（夜間・休日） 委託料：4,019,704円 委託先：(株)後藤ビルサービス 清掃業務委託 委託料：2,973,543円 委託先：(株)後藤ビルサービス 等							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	年間利用者数（人）	47,317	9,717	10,324	22,453	49,340	
	②	年間団体利用件数（件）	2,247	789	726	1,254	2,343	
③	年間事業参加者数（人）	6,045	886	1,622	2,851	6,304		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続		地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		17,263	20,182	28,511	29,681	38,585	44,526	22,434
決算額(4年度は見込み)		16,554	17,332	26,897	26,635	29,865	32,480	22,434
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
団体使用料収入(単位：千円)		1,007	872	873	1,028	642	403	691
団体利用件数(延べ数)		1,801	1,789	1,653	2,247	789	726	1,254
荒川さつき会館まつり参加人数		2,128	1,656	2,599	2,777	0	0	2,344

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・社会保険料・旅費	6,357	報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・社会保険料・旅費	6,668	報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・社会保険料・旅費	6,680
需用費・備品購入費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	4,380	需用費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	3,408	報償費	講師謝礼	190
役務費	電話・その他の通信運搬費・手数料	201	役務費	電話・その他の通信運搬費・手数料	205	需用費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	5,108
委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	9,598	委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	8,719	役務費	電話・その他の通信運搬費・手数料	454
使用料及び賃借料・備品購入	簡易印刷機賃借等	410	使用料・賃借金補助等	簡易印刷機賃借等	211	委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	9,579
工事請負費	体育室空調機工事等	8,832	備品購入費	視聴覚室テレビ	69	使用料・賃借金補助	簡易印刷機賃借等	413
関連金科目及び別引料	使用料還付金	87	工事請負費	トイレ洋式化工事	13,200	関連金科目及び別引料	使用料還付金	10

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	15,539	14,786	▲ 753	地方税等	0	0	0	
	物件費	10,894	11,406	512	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	3,696	14,368	10,672	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	87	39	▲ 48	使用料及び手数料	642	403	▲ 239	
	減価償却費	11,624	12,196	572	その他	1,084	113	▲ 971	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,726	516	▲ 1,210	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,557	1,758	201	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 41,963	▲ 54,037	▲ 12,074	
	その他行政費用	292	0	▲ 292	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	43,689	54,553	10,864	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 41,963	▲ 54,037	▲ 12,074	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 41,963	▲ 54,037	▲ 12,074		

備考 令和3年度は、トイレ洋式化改修工事により維持補修費が増加し、体育室空調機設置による光熱水費等の増で物件費が増加している。一方、令和2年度のパーゴラ撤去工事完了により、その他の行政費用が減少し、工業用水切替工事完了で都からの工事精算金収入がなくなり、行政収入(その他)が減少している。

問題点・課題 ○人権施策推進拠点として、人権問題を身近な問題として考えてもらえるような施設運営を行っていく必要がある。また、地域の交流拠点としての在り方について検討していく必要がある。
○体育室以外の各室(会議室・講習室・視聴覚室・和室)の利用率向上に向け、事業の企画や見直しなどを検討していく必要がある。
○平成元年の開館以来30年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内外の設備や備品も劣化してきており、大規模改修を含めた改修や修繕、備品等の買替えを計画的に行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナ禍やコロナ後を見据え、求められる拠点機能を果たしていくために、情報発信など事業の実施方法をより工夫して取り組む。	男女平等推進センターと連携し、「男女共同参画社会推進計画・人権推進パネル展」や「LGBT写真展」の巡回展示を行った。	コロナ禍やコロナ後を見据えた事業の実施方法を模索するとともに、関心を持ってもらえる内容となるよう工夫して取り組む。
②	施設の老朽化が進む中で、設備の改修や修繕等を適切に行い、施設の長寿命化及び利便性の向上を図る。	利用者の利便性向上のため、和式トイレから洋式トイレへの改修工事を行ったほか、老朽化している給水設備の改修工事を行った。	引き続き、設備の改修や修繕等を適切に行い、施設の長寿命化及び利便性の向上を図る。
③			

他区の実況	実施		未実施		不明	
	2	区	20	区	0	区
墨田区、練馬区						

議会議事録(要旨) 平成22年1定 さつき会館のふれあい館化について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-27	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input checked="" type="radio"/> 人事	
事務事業名	人権・平和普及啓発事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	大橋	内線	2271		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-01	人権啓発事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 53（1978）年度	根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（H12.12）、人権擁護委員法等				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	人権問題に関する事業を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。						
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等						
内容	①人権週間事業の実施 ②区報人権週間特集号の発行 ③人権・平和パネル展の開催 ④職員研修の実施 ⑤平和啓発事業の実施 ⑥人権・平和団体への補助 ⑦人権擁護委員活動への支援						
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権週間特集号の発行 平成7年度 平和都市宣言 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施 平成13年度 人権推進指針の策定 平成26年度～ 平和首長会議への参加、人権教室の実施 平成28年度～ 人権教室実施校を小学校1校・中学校1校から、小学校2校・中学校1校へ拡充 平成30年度 区報人権週間特集号の充実						
必要性	人権の尊さや平和の大切さについて、普及啓発を継続して実施し、区民や職員の人権意識の一層の向上を図る必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 人権週間特集号制作委託 委託料：341,858円 委託先：(株)産経新聞印刷 人権週間特集号新聞折込委託 委託料：196,680円 委託先：日本経済新聞西日暮里専売所 等						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 人権・平和事業参加人数（人）	1,534	194	1,228	985	1,577	参加人数（人権週間事業・人権教室等）
	② パネル展参加人数（人）	9,693	5,834	27,967	14,498	9,968	平和・人権週間・北朝鮮人権侵害問題パネル展等来館者数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さについて区民への普及啓発を推進していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		3,062	3,182	3,204	4,028	2,552	3,250	3,144
決算額(4年度は見込み)		2,344	2,551	2,727	3,477	1,536	1,874	3,144
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
人権週間事業講演会参加人数(人)		117	175	143	159	0	54	119
区報特集号発行部数(部)		72,000	70,000	67,000	64,500	63,800	62,000	62,000

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	439	報償費	人権啓発事業用講師謝礼等	0	報償費	人権啓発事業用講師謝礼等	33
委託料	区報製作委託等	734	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	404	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	626
使用料等	人権啓発事業用会場使用料等	14	役務費	人権啓発事業用講師謝礼等	45	役務費	人権啓発事業用講師謝礼等	80
負担金補助等	加盟団体分担金・研究会参加費等	349	委託料	区報製作委託等	1,037	委託料	区報製作委託等	1,490
			使用料等	人権啓発事業用会場使用料等	26	使用料等	人権啓発事業用会場使用料等	99
			負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	362	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	816

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額
	給与関係費	11,072	11,922	850	地方税等	0	0
	物件費	1,186	1,513	327	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	57	515
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	350	362	12	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	57	515
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,698	2,527	829	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲14,249	▲15,809
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	14,306	16,324	2,018	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲14,249	▲15,809
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲14,249	▲15,809

備考 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度に中止した講演会等啓発事業を再開したため、給与関係費や物件費等が増加している。物件費の内訳は、講演会講師謝礼、リーフレット及びパネル制作委託料等である。また、啓発事業再開に伴う都の補助金収入の増により、行政収入(都支出金)が増加している。

問題点・課題 ○コロナ禍において、子どものいじめ・虐待やインターネットを悪用した人権侵害など、様々な人権課題が顕在化しており、区民に対して正しい知識と理解を深めるための啓発や相談しやすい環境づくりを推進していく必要がある。
○社会情勢の変化等に伴い多様化・複雑化・顕在化する人権課題について、最新情報の収集に努め、人権推進指針や普及啓発事業等に反映していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	社会情勢に合わせた人権課題や啓発のあり方を検討し、より多くの区民に関心を持ってもらえる事業となるよう工夫していく。	LGBTをテーマにした映画上映及び講師と参加者によるトーク&シェアタイムを実施し、参加者が関心を持って参加できるよう工夫した。	引き続き、社会情勢を反映した人権課題について、より多くの区民に関心を持ってもらえる事業となるよう工夫していく。
②	啓発手法のあり方や内容の充実のため、庁内外の関係機関からの情報収集及び連携を継続的かつ積極的に行う。	他自治体と啓発事業等について情報交換を行ったほか、男女平等推進センターと連携してパネル展や映画会を開催した。	多様化する人権課題について、効率的・効果的な啓発ができるよう庁内の関係部署と連携を図っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。

議会(要旨)質問状	平成29年度11月会議 平成30年9月会議 平成30年11月会議 令和3年度2月会議	インターネット上での書き込み 平和事業について 非暴力宣言について 平和都市宣言の理念、平和事業への取組状況について
-----------	---	---

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-30		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	男女平等推進センター管理運営事業		部課名	総務企画部総務企画課		課長名	中野
			担当者名	山本		内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	男女平等推進センター管理費					
	01-02-01	男女平等推進センター運営費					
	01-98-98	男女平等推進センター営繕費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 8	（ 1996 ）	年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、男女平等推進センター予約手続きに関する要綱		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を目指すための拠点とする。また、区民の相互交流及び自主活動の場として施設を維持管理する。						
対象者等	男女平等推進団体、一般団体、区民 等						
内容	(1) 運営事務 ① 団体・個人利用の申請受付 ② 事業の実施 ・ 交流・活動の場の提供 ・ 荒川区女性団体の会に対する補助金交付 ③ 男女共同参画関連の図書・関連事業の充実及び貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事）※直近実績 平成29年度：地下ホール周辺カーペット張替 令和2年度：地下ホール空調設備改修工事 ※令和2年度から、「男女平等推進センター①管理費②運営事業③営繕事業」を統合 本シートの予算・決算額について、30年度までは①管理費のみの金額						
経過	平成 6年10月 建設工事着工 平成 8年 3月 建設工事竣工 平成 8年 7月 男女平等推進センター（アクト21）開設						
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持する必要性は高い。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・ 受付事務等業務委託（夜間・休日） 委託料：8,986,824円 委託先：(株)後藤ビルサービス ・ 清掃業務委託 委託料：3,598,856円 委託先：オーサム(株) 等						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	① 貸室利用者数（人）	27,626	13,235	26,836	27,104	32,000	2年度は新型コロナウイルス対策として貸室を一部休止
	② 貸室の利用率（%）	32.8	19.7	34.2	35.2	41.6	使用回数/使用可能回数
	③ 図書コーナー蔵書数（冊）	1,205	1,237	1,267	1,297	1,415	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	男女共同参画社会の実現をめざす拠点施設として、更なる効率的運営を行う。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		13,466	12,109	12,370	23,898	41,966	26,030	25,761
決算額 (4年度は見込み)		11,779	11,405	12,145	22,658	37,450	24,613	25,761
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)								
施設利用料収入		3,637	3,568	4,088	3,592	723	3,074	1,491
利用件数 (ホール・会議室・創作室総計)		1,651	1,705	1,776	1,598	842	1,795	1,812

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬等	非常勤報酬・手当・共済費・旅費	4,762	報酬等	非常勤報酬・手当・共済費・旅費	4,231	報酬等	非常勤報酬・手当・共済費・旅費	4,273
需用費	電気料金等	4,805	需用費	電気料金等	5,646	需用費	電気料金等	5,442
役務費	電話料金等	515	役務費	電話料金等	522	役務費	電話料金等	726
委託料	受付委託、清掃委託等	14,331	委託料	受付委託、清掃委託等	15,258	委託料	受付委託、清掃委託等	14,947
工事請負費	空調設備工事等	12,693	使用料等	軽印刷機賃借料	198	使用料等	軽印刷機賃借料	198
使用料等	軽印刷機賃借料・物品棚	243	負担金補助等	補助金・償還金	175	負担金補助等	補助金・償還金	175
負担金補助等	補助金・償還金	101						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,088	11,627	▲ 1,461	地方税等	0	0	0
	物件費	17,981	19,101	1,120	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	14,156	1,245	▲ 12,911	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	101	39	▲ 62	使用料及び手数料	723	3,074	2,351
	減価償却費	25,952	25,952	0	その他	62	73	11
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	785	3,147	2,362
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,389	1,589	200	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 72,496	▲ 56,406	16,090
	その他行政費用	614	0	▲ 614	金融収支差額(d)	0	▲ 4	▲ 4
	行政費用合計(b)	73,281	59,553	▲ 13,728	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 72,496	▲ 56,410	16,086
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 72,496	▲ 56,410	16,086	

備考 地下ホール空調設備改修工事完了により、維持補修費が大幅に減少した。男女平等推進センターの施設再開により、光熱水費等の物件費が増加した。施設再開により、休館・利用制限に伴う還付対応や感染予防対策等の業務の減少で、給与関係費が減少している一方、行政収入（使用料及び手数料）が増加した。

問題点・課題 ○コロナ禍を経験し、集客型の啓発活動が難しくなっている状況の中で、男女共同参画の推進拠点としての役割を的確に果たして行くとともに、地域の交流拠点としての在り方について、必要な見直しを検討する必要がある。
○平成8年の開設から25年が経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいるため、計画的に改修・修繕をしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナ禍やコロナ後を見据え、求められる拠点機能を果たしていくために、情報発信を始め、事業の実施方法等をより工夫して取り組む。	貸室利用する団体等に対して、適切な新型コロナウイルス拡大防止対策を取ったうえで貸室業務を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとりながら、各貸室の有効活用を図っていく。
②	施設の老朽化が進む中で、改修や修繕に優先順位、適切に行い、施設の長寿命化及び利便性の向上を図る。	修繕にあたり新型コロナウイルス予防のためトイレをセンサー式にしたり、施設の長寿命化を図るため照明をLEDにしたりした。	老朽化に伴う修繕は、優先順位、実施時期を考えながら実施していくとともに、計画的に改修・改善ができるよう検討する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	・センター一実施区22区内訳【公設公営15区、公設民営7区（指定管理者制度4区、指定管理者制度以外3区）】

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-32	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	山本	内線	3809-2890		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-02	男女平等推進センター運営費（啓発・相談事業）					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 8（1996）年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を目指し、区民の意識変革と区民に対する啓発事業を計画的に実施することで、男女共同参画社会づくりを推進する。						
対象者等	男女平等推進団体、区民等						
内容	<p>男女共同参画社会の実現を目指すには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動が極めて重要である。そのため、次のような啓発事業を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施 ① ところと生き方・DVなんでも相談（平成20年に充実、改称）第1水：17時～20時、第1金・第2水・第4水金：10時～16時、第2金・第3水金：14時30分～20時、第2土：10時～15時 ※要予約 ② L G B T相談（平成31年1月に新設）第4火：16時～18時 ※要予約 3 配偶者暴力相談支援地域協議会の実施（会議設置要綱は、平成27年度11月に子育て支援課が策定） 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成、配布 6 男女共同参画社会推進計画の推進及び進捗管理 7 アクト21アドバイザー会議の実施 						
経過	<p>平成10年～ 荒川区アクト21区民アドバイザー設置 平成13年4月 荒川区男女共同参画社会推進計画（第2次）策定 平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（ところと生き方・DVなんでも相談） 平成22年7月 荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画策定 平成23年4月 荒川区男女共同参画社会推進計画（第3次）策定 平成27年11月 荒川区配偶者暴力相談支援センター設置 平成28年3月 荒川区男女共同参画社会推進計画（第4次）策定 平成31年1月 L G B T相談開始 令和 3年5月 誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指す実行プラン ～荒川区男女共同参画社会推進計画（第5次）～策定 令和 4年4月 同性パートナーシップ制度開始</p>						
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加促進、男女共同参画社会の実現を図るため、講座、講演会の開催、情報発信を行っていく必要がある。また、平成27年度から設置した配偶者暴力相談支援センターの機能の充実に向けた取組が必要である。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） ・アクト21情報誌制作業務委託 委託料：2,538,800円 委託先：(株)ドウ・アーバン						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 相談件数（件）	358	336	241	261	350	
	② 講座、講演会の参加人数（人）	1,570	500	44,735	1,905	1,600	3年度は長期間によるパネル展示開催により参加者数が増加。
③ アクト21交流のつどい講演会、ワークショップ参加人数（人）	0	0	0	105	105	元～3年度はコロナウイルス感染拡大防止により中止	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	令和3年度に策定した「荒川区男女共同参画社会推進計画」（第5次）に基づき、区政の各分野において更に男女共同参画の取組を推進していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		6,445	5,712	6,525	6,788	7,175	6,664	6,437
決算額(4年度は見込み)		6,013	5,343	6,061	6,229	5,831	6,428	6,437
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
相談件数		292	335	351	358	336	241	261
講座等参加者		1,759	1,559	1,655	1,570	500	44,435	1,800
DV会議開催数		2	2	2	2	2	0	2
交流のつどい参加人数		700	700	700	0	0	0	700
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講師・相談員・委員謝礼	2,999	報償費	講師・相談員・委員謝礼	3,013	報償費	講師・相談・委員謝礼	3,330
需用費	各種講座用事務費	156	需用費	各種講座用事務費	146	需用費	各種講座用事務費	146
役務費	オンライン相談通信料	22	役務費	オンライン相談通信料	28	役務費	オンライン相談通信料	28
委託料	情報誌等作成委託等	2,654	委託料	情報誌等作成委託等	3,095	委託費	情報誌等作成委託等	2,933

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,246	4,211	▲ 35	地方税等	0	0	0	
	物件費	2,832	3,571	739	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	73	0	▲ 73	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,999	2,856	▲ 143	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	73	0	▲ 73	
	賞与・退職給与引当金繰入額	651	892	241	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,655	▲ 11,530	▲ 875	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,728	11,530	802	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,655	▲ 11,530	▲ 875	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,655	▲ 11,530	▲ 875		

備考 3年度は男女共同参画社会推進計画が策定され、計画書の印刷や啓発促進に係る事業を行ったため、物件費が増加している。2年度は、計画策定年で、策定会議回数が多かったため、3年度は補助費が減少した。2年度の行政収入(都支出金)は、パパスクール(隔年実施の事業)に対する都の補助である。

問題点・課題 ○コロナ禍で増加した配偶者等暴力に関する相談を始め、虐待、性被害等に関する相談等について、必要とする方が迅速かつ確実に関係窓口につながるができるよう、取り組んでいく必要がある。
○人々の意識や社会の習慣の中に依然として性別に基づく固定的な役割分担意識があり、男女共同参画社会推進計画に基づきこれまで以上に効果的な意識啓発や男女共同参画の取組を推進していく必要がある。
○従来の男女の概念だけでは捉えきれない課題が顕在化している中で、多様な生き方を尊重するための理解促進と相談体制の充実を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各種相談窓口について、広く周知するとともに、相談者に確実に支援が届くよう、関係部署・機関とより緊密な連携を図る。	各種相談窓口について、ホームページや区営掲示板等を活用するほか、庁内の関係部署等とも連携し、各種相談の周知に努めた。	各種相談について広く周知するとともに、庁内の関係部署等と調整の上、相談者に適切な支援が届くよう連携を図る。
②	パネル展の開催や啓発情報誌と連動した動画コンテンツの制作等、一層工夫を凝らしながらより幅広い層に普及啓発を図る。	推進計画(第5次)のパネル展やLGBT写真展を開催したほか、情報誌と連動した動画コンテンツの制作等で区の取組の啓発を図った。	人権啓発・男女共同参画推進連携事業を実施するため、課題及び参加者ニーズに合った内容を検討する。
③	多様な生き方の理解促進を図るため、職員対応ガイドラインを策定するとともに、相談窓口の充実や必要な制度研究を行う。	性自認等に関する職員対応ガイドラインを策定したほか、パートナーシップ制度の導入に向けて、検討を進めた。	同性パートナーシップ制度を導入するとともに、理解促進事業や相談事業を着実に推進していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	・相談窓口の設置区 22区 ・DVに対する関係機関連絡会議設置区 19区 ・配偶者暴力相談支援センター設置区 16区

議会(要旨) 令和元年11月会議 男女共同参画社会推進計画の改定について
令和2年2月会議 ジェンダー平等の取組の強化
令和2年2月会議・6月会議・令和3年6月会議・9月会議・11月会議 パートナーシップ制度について
令和3年9月会議・11月会議 申請書等の性別欄の見直しについて

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	01-01-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	タブレット端末を活用した多言語対応	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	増田			
		担当者名	布野・横尾	内線	2119			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-11	通訳クラウドサービス事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 29（2017）年度	根拠						
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	窓口等にタブレット端末を配置し、画面を通じてオペレーターが対面で通訳を行う通訳クラウドサービスと翻訳アプリを活用することにより、言葉の支援が必要な外国人と職員との橋渡しを行い、迅速かつ的確な行政サービスを提供する。							
対象者等	区内在住の外国人や荒川区を訪れる外国人のうち、言葉の支援が必要な方							
内容	<p>1 通訳クラウドサービス (1) 区内に居住するほとんどの外国人が利用する言語に対応するため、15言語に対応したオペレーターによる通訳をタブレット端末にて行う。 (2) 窓口に限らず、庁舎外でも保健指導などの訪問相談やごみ出しルールの啓発にタブレット端末を活用することで、よりきめ細やかな行政サービスを提供するとともに、近隣トラブルの防止につなげる。</p> <p>2 翻訳アプリ 区民事務所等の出先部署にタブレット端末を配置し、翻訳アプリ（30言語に対応可能）を利用して外国人対応を行う。</p>							
経過	平成30年2月	総合案内及び国保年金課に計3台配置し、通訳クラウドサービスの全庁での共同利用を開始。同端末に翻訳アプリをインストールし窓口対応等に活用開始						
	平成30年4月	税務課、学務課、保健予防課にタブレット端末を3台追加配置し、合計6台を全庁で共同利用開始。その他、11台を翻訳アプリ使用分として、各区民事務所と各課に導入している（南千住区民事務所・町屋区民事務所・尾久区民事務所・日暮里区民事務所・戸籍住民課・清掃事務所・健康推進課・保健予防課・子ども家庭支援センター）						
	令和2年4月	翻訳アプリの使用台数を見直し、11台から8台に変更（南千住区民事務所・町屋区民事務所・尾久区民事務所・日暮里区民事務所・戸籍住民課・清掃事務所・健康推進課・保健予防課）						
	令和2年9月	通訳クラウドサービスを子ども家庭総合センターに追加導入						
	令和3年4月	通訳クラウドサービスを生活福祉課に追加導入						
必要性	区における外国人の国籍が多様化しており、適切な行政サービスを提供するためにも多言語対応が可能な環境の整備が必要である。							
実施方法	<input type="radio"/> 3委託 <input type="radio"/> 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 タブレット端末の提供を含む通信提供業務一式							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	通訳クラウドサービス利用件数/件	631	738	281	500	700	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進						
荒川区における外国人の国籍が多様化しており、窓口等の多言語対応の必要性は高い。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額			497	6,688	4,544	3,984	5,592	3,718
決算額(4年度は見込み)			497	3,175	4,193	3,315	1,982	3,718
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	設置台数(通訳クラウドサービス)		3	6	6	7	8	8
	設置台数(翻訳アプリ)			11	11	8	8	8
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託費	通訳クラウドサービス委託費	2,934	委託費	通訳クラウドサービス委託費	1,612	委託費	通訳クラウドサービス委託費	3,347
役務費	その他運搬費	381	役務費	その他運搬費	370	役務費	その他運搬費	371

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	2,453	1,965	▲ 488	地方税等	0	0	0
	物件費	3,315	1,982	▲ 1,333	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	376	416	40	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,144	▲ 4,363	1,781
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,144	4,363	▲ 1,781	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,144	▲ 4,363	1,781
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,144	▲ 4,363	1,781

備考 行政費用のうち物件費については、タブレット端末を配置した各所管課において、無料で利用できる翻訳アプリとの併用により通訳クラウドサービスの効率的な利用に努めたことから、通訳クラウドサービス委託費が減少した。

問題点・課題 外国人来庁者の動向や各窓口におけるタブレットの利用状況を把握し、適正な配置となるよう見直しを行い、必要であれば追加で配置するなど、適宜柔軟に対応していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	令和3年度は、更なる区民サービスの向上を図るため、新たな部署に翻訳タブレットを新規導入する。	外国人来庁者の動向を鑑み、生活福祉課に翻訳タブレットを新規導入し、更なる区民サービスの向上を図った。	外国人来庁者の動向やタブレットの利用状況を把握し、タブレットの適正配置に努め、区民サービスの向上を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	